
平成18年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成18年6月14日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成18年6月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗
10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
福 祉 事 務 所 長	永 口 茂 治	水 道 事 業 所 長	井 上 修 男

教育次長	東野裕和	総務財政課長	伊藤泰行
企画情報課長	小寺貞明	税務課長	橋本早百合
合併調整室長	大野光博	市民課長	吉田進
健康課長	大内早苗	土木建築課長	川勝芳憲
都市計画課長	西岡克己	農林商工課長	神田衛
上水道課長	寺尾吾朗	下水道課長	栃下孝夫
教育総務課長	榎本泰文	学校教育課長	勝山美恵子
社会教育課長	波部敏和	出納課長	寺尾眞知子
農業委員会事務局長	川辺清史	園部支所長職務代理者	山内明
		園部支所地域総務課長	

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより6月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、一般質問を行います。

1番、仲絹江議員の発言を許します。

○議員（1番 仲 絹枝君） おはようございます。

私は日本共産党・住民協働市議会議員団の仲絹枝でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして質問させていただきます。さて、私は2月の市会議員選挙におきまして「住民の皆さんの声や願い、ご要望をまっすぐ議会に届けます」と、お約束して支持され、議員としての第一歩を踏み出しました。ところが前市長逮捕という異常事態の中で、3月議会の一般質問は通告していたにもかかわらず取り止めとなり、それまでお聞きしてきた皆さんの願いや要求を議会にお届けすることができませんでした。「今度こそ質問できる」という熱い思いでいっぱいですが、何分初めてでこのような場で質問させていただきますものですから、お聞き苦しい点もあるかと思いますが、お許してください。

では早速、「市長の基本姿勢」「福祉」「子育て支援」に分けて質問をさせていただきます。

まず「市長の基本姿勢」について質問いたします。南丹市が発足しまして、先ほども少し触れましたが、2月に新市の舵取り役として住民から選ばれました市長が、決して許されない公職選挙法違反事件で逮捕、辞職に追い込まれました。多くの市民は「南丹市民として恥ずかしい」という思いでいっぱい、私はよく皆さんからお叱りを受けたものでした。合併そのものに対して不安や期待を抱いている住民にとっては、市長不在という不安な日々を過ごすこととなりました。南丹市民としては出鼻をくじかれたような状況の中で、3,600万円もかけて出直し市長選挙が行われました。今回、当選された佐々木市長には、市民から多くの期待が寄せられていることと思います。そんななかでまず一つ目に、今度こそ市民参加の透明性の高い市政の実現を、そして二つ目に、清潔で公正な市政への刷新を多くの市民は望んでいるのではないのでしょうか。そのためにも徹底した情報公開を求めます。6日の市長の施政方針演説の中でも、情報公開の実現に最大限の努力を図っていくという考えが出されました。3月議会で専決処分されました条例第9号の南丹市情報公開条例がございますが、絵に描いた餅にならないよう公約の実現を要望いたします。具体的には閲覧室を設け、コピー料金を安くするなど、使いやすい制度が必要だと考えます。京丹後市では市のホームページの中で、市の財政、市の計画・施策、入札・契約情報など、あらゆる面で公開しております。また開かれた市長室として、市長が各庁舎で執務をする移動市長室を設けており、その状況をホームページでも公開しています。南丹市としても1月1日からホームページがスタートしております。新聞報道にもございましたが、今回、市民からの意見を受け付ける南丹市政への要望のコーナーが新設されました。「市民の意見を知ることが市政運営の基本」の言葉のとおり、内容の充実を希望いたします。また、住民と行政がキャッチボールできるようなコーナーの設置も考えてみてはいかがでしょうか。ご見解をお伺いします。

「基本姿勢」の二つ目でございますが、障害者自立支援法について質問いたします。

今年4月に障害者自立支援法が施行されました。厚生労働省が出したパンフレットには「障害者施策が大きく変わり、一層充実されます」と書かれています。本当にそうでしょうか。応益負担により、障害のある方がこれまで受けてきたサービスが受けられなくなり、利用者にも施設にとっても深刻な問題が生じています。今年3月福岡県で、自立支援法施行前に新たに導入される訪問介護などへの利用料が払えないことを理由に、サービスを断り、母親が障害のある次女と無理心中をはかりました。母親は生き残り、次女が殺害されるというこの事件については、既にご存知のことと思います。同様の事件はほかにも大阪で3件、山形・宮城・長野・愛知・兵庫・香川などでも起こっております。この南丹市でこのような悲劇が起こらないようにしなければなりません。応益負担の撤廃や減免制度の拡充など、市としての軽減策など具体的な施策をお伺いします。

「基本姿勢」の三つ目、八木町の交通網についての考え方、計画についてお伺いいたします。

数年前から走っていた路線バスが激減しまして、高齢者や車に乗れない交通弱者にと

りましては死活問題になっている地域もございます。合併前に私どもが取り組みましたアンケートにも「八木町にもバスを走らせてほしい」という要望がたくさん出されました。病院や市役所、買い物に行くための暮らしの足の確保を多くの住民が切望しております。市営バスについて、具体的な計画をお伺いいたします。

「基本姿勢」の四つ目の質問です。

郵政民営化に伴い、全国には約4,700、配達をする郵便局がございますが、今回の再編案で約1,000局が配達しない郵便局にするという計画が出されました。この再編案には、南丹市の中では二つの集配郵便局、八木局と神吉局が含まれております。配達は園部郵便局からというのが再編案ですが、果たしてこれで従来どおりのサービスが維持できるのか、極めて不安がございます。過疎の進む地域で、郵便局は地域の中心的役割を担っております。郵便配達の際に一人暮らしの高齢者に声をかけるなど、郵便配達員が高齢化する地域社会を支えております。特に神吉地域は農協の合併で支店がなくなり、幼児学園がなくなり、公的機関としては小学校と郵便局だけという地域です。この再編案が実行されれば過疎化を一層進行させることは明白でございます。八木郵便局も市役所支所の近辺に、地域住民の生活に根付いた郵便局となっております。集配をしない郵便局となれば局員も減らされ、サービス低下は避けられないと思います。将来は日吉町も対象になるのではないかという話も出されております。地域の活性化という立場からも、この再編案の撤回を求めるべきと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

「基本姿勢」の五つ目として、吉富駅西地区土地区画整理事業について質問させていただきます。

この事業は八木町第4次総合計画の中で出された事業でございます。新市に引き継ぐということになっておりますが、関係者にとっては不安材料も多く、将来展望が持てません。市長のご見解と現状と今後の見通しについて、お伺いいたします。

次に、国民健康保険税について質問します。

南丹市になり、3月議会で多くの条例が専決処分されましたが、この国保税につきましても同じ扱いになっております。ちょうど各家庭に納付書が送付される頃ではないでしょうか。所得割が8.45%と2年連続の引き上げとなっており、資産の少ない低所得者にはかなりの負担増になっております。そもそもこの条例を専決処分にしたことに問題があると考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。国の制度の下での引き上げとなるわけですが、住民の所得が減っているのに国保税が上がれば、滞納者も増えることは十分に予測できます。全国的にみましても保険税の滞納で保険証を取り上げられ、受診が遅れ、病状が悪化し、死亡したと思われるケースもいくつかございます。南丹市では、短期証の発行でしのいでいるのが現状だと思われれます。医療制度改悪法案による新たな負担が増えれば、安心して病院にもかかれなくなってしまいます。「健康で生き生きと暮らせるまち」という基本理念に沿ったまちづくりを進めていただくためにも、

全体的な見直しと再検討をした上、住民負担の軽減策を講じる考えはございませんか。ご見解をお伺いいたします。

次に、介護保険料について質問いたします。

2000年、平成12年4月から介護保険制度が実施され、6年が経過しようとしています。保険料につきまして、今年度は3期目にあたる改定期となっており、3月議会で料率改定の条例が提案され、賛成多数で可決されました。併せて税制改悪により、老年者控除の廃止、配偶者特別控除の削減などの影響で、旧4町とも大幅な引き上げとなっております。激変緩和措置があるとはいえ、低所得者には国保税同様、重い負担となっております。納付書を手にした住民からの苦情が殺到し、対応に追われることにはならないでしょうか。保険料の負担軽減策を講じる考えはないか、お伺いいたします。

次に、住民検診について質問いたします。

高齢化が進むなか、地域住民の心身の健康を守るために健康診断は欠かせません。日吉町では検診場所が少なくなり、高齢者など交通弱者にとっては受診を諦めている方もあるとお聞きしています。検診車の駐車場の確保のため検診場所を縮小したようでございますが、交通弱者への配慮が求められているのではないのでしょうか。また受診項目も減らされ、個人負担の下では受診を差し控えている場合もございます。住民検診のきめ細かい実施により、病気の早期発見につながり、ひいては医療費の抑制効果にもなると思いますが、ご見解をお伺いいたします。美山町では、検診を請け負った医療機関の医師が不当な診察をしたという話を聞いております。医療機関の選定も十分検討する必要があると思えます。

三つ目の質問です。子育て支援についてでございます。

まず、子どもの医療費の問題ですが、南丹市には全国にも誇れる高校生までの医療費制度、すこやか子育て医療費助成制度というものがございます。ただ、この制度を受けお母さん方から「仕事を休んでまで書類を出しには行けない」「半年分まとめて申請しようとしたが、期限が過ぎていてお金が戻らず残念なことをした」というようなお話をお聞きしております。今回、1年に期限が延長されましたが、かえって「まだ大丈夫」と思っているうちに申請を忘れてしまうようなことにはならないでしょうか。ぜひ使いやすい制度への改善、完全な窓口無料化の実現を求めます。ご見解をお伺いいたします。

最後に祝い金について質問いたします。小・中学校の入学時に各5万円支給されているということで大変喜ばれております。ただ、申請してからの支給となっており、入学準備の時期には活用できません。義務教育ということで入学・進学の対象児童は事前に把握されていることと思えます。合併前の美山町では入学式の当日に手渡されていたというお話も聞いております。支給時期についてのお考えをお伺いいたします。また、合併前の日吉町では高校入学時に、第2子まで2万円、第3子に5万円支給されていたということでございますが、ほとんどの子どもが高校まで進学する時代でございます。

す。支給対象を高校生にする考えはないか、お伺いいたします。また、支給要件に3年以上の居住とございますが、入学を節目に、その機会に転居してくるようなケースもあると思われま。子どもたちの中に差別が生じないような制度にする必要があると思ひます。条例の改正の考えはないか、お伺ひして「市長の基本姿勢」「福祉」「子育て支援」についての質問といたします。市長の誠意ある回答をお願いして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 仲絹枝議員の1回目の質問が終了しました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、仲議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

情報公開についてお話がございました。開かれた市政の運営を行うには、市民主権の視点に立った情報公開をしていく広報活動の強化を重要な施策の一つと考えております。市役所で何をやっているのかを市民に知らせていく広報誌の樹立や、またインターネット、CATV等高度情報通信網の活用・拡充することにより、その目的を果たしていきたいというふうに考えております。また、市民の皆様方のご意見をインターネットでお受けできるようホームページの整備を進めております。先だってより、この実施をさせていただきますましたら、今、10数件のご意見を拝聴することができました。また今後、市政に生かしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、情報公開につきましては行政の透明性確保の観点から、近年重要な行政手続と位置づけておりますことは承知いたしておりますし、私もそのように考えております。当市におきましては、情報公開条例をはじめ関連規則を制定しており、公開請求受付から公開までの手続を定めております。公開請求いただきました文書等につきましては、閲覧、複写の交付、郵送による公開と、できるだけ積極的に公開できるよう努めておるところでございます。なお、公開にあたりましては、一方で個人情報の保護について十分な配慮を要することも定められておりました、その取り扱いについて十分注意を払っておるところでございます。また、ご指摘のございました閲覧室の設置でございますが、市役所スペースの関係もございすが、市民の皆様方が情報を得ていただきやすいシステムを整えるとともに、インターネット等の高速情報通信網の拡充を図り、情報の提供や閲覧をいただく機会を増やしていきたいと考えておるところでございます。

次に障害者自立支援法につきまして、ご質問がございましたのでお答えをさせていただきます。

この法律の施行に伴いまして、障害者の皆様方からもいろいろなご意見をお伺ひをいたしておるところでございます。本年4月から施行されましたこの法律によりまして、利用者負担には所得に応じて4区分の月額上限額が設定され、1ヶ月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じない、いうことになっております。しかしな

がら、これまでの利用者負担から比較した場合、低所得の利用者の方には負担が増えることになっております。そこで京都府と南丹市の共同事業として、月額上限額の低所得区分非課税の利用者の方から市町村民税所得割が4万円未満の利用者の方々に対して、2分の1の補助を行う障害者福祉サービス等利用支援事業を本年4月より施行いたしておるところでございます。また、本年18年10月からは市町村地域生活支援事業、相談支援事業や移動支援事業等でございますけれども、これを地域の特性及び利用者の状況に応じた柔軟な形態で実施することとなっております。実施にあたりましては、格差が少なくなりますよう内容の検討を行いたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましてもこの障害者の皆さんを取り巻く状況、大変厳しいものとなっておりますことは十分理解いたしております。皆様方のご要望、またご意見を賜る中で今後の南丹市の福祉施策の中で、生かしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、八木町のバス交通網につきましてのご意見をいただいております。

こういったバス交通網、旧八木町地域におきましては神吉線の路線バス運行のみということになっておりまして、これも旧町時代からこのような形態で引き継いでおるところでございます。南丹市全域におきましても、昨日もバス問題についてのご意見を賜りましたけれども、市民の皆様方の生活交通の確保、この問題につきましては今後近いうちに南丹市全域におけるバス対策総合計画を策定することにより、より多くの皆様方に利用していただきやすいバス路線、また、ダイヤの見直し等を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、郵便局の集配業務の廃止についてのご質問をいただきました。

日本郵政公社が平成19年10月まで、民営化されるまでの間に郵便物を集めて配達する集配郵便局を、現在の約4,700局から1,000局減らして、3,700局程度に再編するという計画を検討されているということで聞き及んでおり、先般、郵政公社よりその状況についてのご説明をいただいたところでございますが、先ほど仲議員さんがご指摘いただきましたように、現在、南丹市内にあります14あります郵便局、これは公共施設的なものとして、また金融機関としての役割というのは、私は大変重要なものがあり、また地域の拠点施設としての役割も大変大きなものがあるというふうに考えておるところでございます。今後、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、市役所と連携をさせていただき、また市民サービスのさらなる向上を図るために、こういったことができるのか、その方向性をもって郵政公社や、また郵便局の皆さん方と協議を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。そういったなかで郵政公社、そして19年の民営化という動きにつきましては、私も大変心配しておる点もございませぬので、今後、協議の中でお願いもいたしていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、吉富駅西地区の土地区画整理事業でございます。

この事業につきましては、平成18年度において都市計画法上の手続きを進めてまいりたいというふうに考えておりました、本年6月、今議会をお願いをいたしております補正予算につきましても、この事業につきましてもの予算を計上させていただいたところでございます。とりわけ、市街化区域編入に向けて関係機関との協議を進めていく中で課題もありますが、組合員の皆様方が全員同意を得られると、いうふうな状況があります。こういったなかで、この南丹市の輝く将来を切り開くための一つの大きな事業というふうに、私も考えておりますので、実現に向けて努力をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、国民健康保険税につきまして、専決処分を行ったことについての見解はどうか、また、住民負担軽減のための施策はどうかというふうなご質問をいただいたわけでございます。国民健康保険税条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条により他の専決案件と同様、南丹市の発足時に条例制定が必要であり、同法第96条により議決事件の案件を専決することが可と判断したため、専決処分を行ったものであります。そして、本年3月の定例会本会議におきまして、専決事項235件の条例とともに報告いたし、質疑いただき、承認、可決いただいたとおりでございます。なお、税額につきましては合併協議の中で、また、旧町の国保運営協議会においても国保の財政状況や医療費の増加状況についてご協議をいただき、一定の理解は得た上で必要税額を算出したものでありまして、現状での見直しが必要とは考えてはおりません。

次に、介護保険料につきましてご質問をいただきました。第3期南丹市の保険料算出について、算定方法を統一し、合併前の旧4町による不均一賦課を採用いたしております。また、旧4町のサービス水準が異なる現状を鑑み、旧町ごとに次期計画期間内の介護サービス対象者の増加と給付見込量の増加を推計し、保険料に反映させ算出しております。その保険料に対する低所得者対策につきましては、以前は一つの段階であった世帯全員が市民税非課税の方を対象とする段階の細分化を行い、より負担能力の低い方に対し、保険料負担をさらに軽減することといたしております。また、国が示す標準的な所得段階層区分であります6段階制に対し、本市では7段階制、前年所得500万円以上の方を追加設定といたしておるところでございます。さらに税制改正による保険料の激変緩和施策であります。平成18年税制改正、高齢者の非課税限度額の廃止により、新たに市民税が課せられることにより保険料段階が上昇される方が対象で、緩和措置の内容としては平成18年、19年度において段階的に引き上げ、平成20年度に本来の割合となりますよう定めておるところでございます。

次に、市民検診についてのご質問でございましたが、平成18年度の集団市民検診は、4月11日から5月1日までの間で、延べ29日間、15会場で実施したところでありましたが、検診内容が各がん検診と同時のセット検診となっておりますため、検診車、胸部・胃2台・子宮がん・マンモグラフィー、計5台の駐車スペース、受診者の方の駐車スペース等を考慮した場所を会場といたしており、旧町で実施されておりました合併前

の会場と変更いたしておらないところでございます。また、今年度から南丹市全域で個別基本検診を集団検診後に実施いたしますので、検診を受けられる機会は多くなっておるといふふうに考えております。検診項目につきましては、南丹市の検診項目は、身体計測・尿検査・血圧などの基本検診、65歳以上の方には介護予防のための生活評価の問診等、各種がん検診でありまして、老人保健法における基本健康診査はすべて網羅しており、実施に当たりましては地元医師会との協議を行っているところでございます。老人保健法におきましては、基本健康診査は40歳以上の方が対象となっておりますが、本市では18歳以上を対象に実施いたしております。また、心電図は40歳以上の方は選択項目となっておりますが、本市では40歳以上の方、全員の方に実施させていただいております。この検診の実施によりまして、病気の早期予防、また早期治療が進むことにより、南丹市の健康施策が推進されますことを願っております。

次に、子育て支援の中で医療費についてのご質問がございました。

この制度につきましては、子育て世代の皆様方が経済的負担を軽減するために始められた乳幼児医療費の助成事業でございます。そのうち、すこやか子育て医療費助成制度の6歳の児童から高校生までの助成につきましてはご指摘のとおり、医療費を医療機関窓口でお支払いになってから南丹市の窓口で申請をいただき、お返しする手続となっております。医療機関窓口での受給者証を提示するような制度については、現在、実施予定はしていないところでございますけれども、大変お手数をおかけするわけでございますけれども、この制度につきましてはの市民の皆様方のご認識を深めていただくなかで、この医療費の助成制度が進展いたすことを願っております。

また、お祝い金についてのご質問をいただいたわけでございます。

南丹市にとりまして、この子育て支援施策、大変重要な施策の一つというふうに考えております。このお祝い金につきましては、子どもたちの成長をお祝いするとともに、お父さん、お母さん方が若年でもあり、所得も少なく、大変子育てに大変な時期であるというふうなことで、少しでもお手伝いして、安心して子育てがいただけるようというふうな考えで実施いたしておるところでございますが、祝い金につきましては、南丹市に定住していただくことを目的に、家族の子育てを支援していくという観点から設けた制度でもございます。居住要件をなくすことにつきましては、本来の目的であります少子化対策としての定住促進につながらないこととなりますので、居住要件をなくすことは現状では考えておらないところでございます。また、祝い金の支給対象者につきましては、合併協議の中でも様々な角度から検討されております。そういったなかで義務教育期間である小学校、中学校入学時が対象ということになっております。以上のような検討の中から、現在の時点では、高等学校入学までの支給拡大については考えておらないところでございます。

以上、仲議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） ありがとうございます。

初めてこういう場でお尋ねしたわけですが、2、3点質問というか、言わせていただきます。

国保税の引き下げに対しましては、4億8,000万円の国保基金を充てることなども考えてはいかがかという点と、介護保険料につきましても、合併前の美山町に65歳以上の町民税非課税世帯の保険料の4分の1の助成をする、高齢者すこやか助成金制度などがあったようでございます。このようなものを全市に広げていただくことなどを要望いたします。

そして、最後の医療費の問題でございしますが、施政方針の中でも「便利な使いやすい行政サービスを実現するため全力を尽くす」とあったと思いますが、ぜひこういったささやかなこの願い、お金に代わるものではないと思いますので、ささやかな願いでございします。簡単な手続きで済むのではないかと考えておりますので、皆さん多くのお母さん方からの要望が強くございました。前向きな回答をお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 仲議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

国保基金を取り崩せばというお話でございましたが、やはり国保の事業の運営、これの安定性と将来にわたっての担保をとったなかで、この基金ということが積み上げられとるわけでございます。こういったなかで国保の運営協議会の中で十分な住民の皆様方の代表の皆様方のご意見をお伺いしながら、こういった制度の運営を図り、保険料等の決定もしていただいておりますというのが実態でございしますので、そのような趣旨につきましても、ご理解を賜りたいというふうに考えておるところでございします。

介護保険につきまして、保険料の軽減でございしますけれども、これも美山町は美山町なりの施策、それぞれ特色あるまちづくりのなかで、そういう施策を行ってこられた経緯があると思っておりますけれども、この南丹市全域にすべてのことを広げていただくということが大変困難な状況であるということは、この合併協議の中でも様々な課題があったわけでございます。こういったなかで負担の軽減、これが全市に広がれば、それはもう、負担が少なくてサービスが大きければ一番いいんですが、その均衡を図っていかなければ、この財政運営もできないわけでございしますので、ご理解を賜りたいというふうに考えておるところでございします。

また、最後にございました医療費の償還払いを窓口払いにしてはどうか、というお話でございします。お手数料をかけるわけでございしますけれども、この制度、南丹市独自の施策として市民の皆様方のご理解の下に実施をさせていただいております。お手数料をかけることは承知をいたしておりますけれども、この制度の趣旨にご理解を賜り、活用をいただけたらというふうな思いでやっておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

次に4番、森為次議員の発言を許します。

○議員（4番 森 為次君） 皆さん、おはようございます。丹政会の森為次でございます。

議長のお許しが出ましたので、質問をさせていただきます。

まず、佐々木市長には先の市長選挙におきまして、信念を貫かれ、見事大多数の支持者を得られ、当選されましたこと、誠におめでとうございます。誇りときずなで市民のための市政にめざしてがんばっていただきたいと思います。私も微力なりに支持与党として一緒にがんばりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、まず質問に入らせていただきます。

まちづくりの観点から、今回の指定管理者制度の指定についてお伺いをいたします。

旧町におけるすばらしいまちづくり・村づくりを継承する意味で、今回の指定を私は評価したいと思います。今までの活動母体を法人、その他の団体と位置づけ、事業計画、事業報告、監査、そして補助金の減額と制度として諸条件はありますが、南丹市の美しい自然や伝統、文化、産業、福祉と誇りときずなを守るため、住民の活力を、そして地域性を生かした公募なしの指定に、市民から「合併してよかった」と感じてもらえるまちづくりの第一歩だと思います。しかし、運営管理面でそれぞれ異なります。管理者努力はもちろんでありますが、例えば観光アピール、販売等の南丹市をあげての独自の支援が必要と考えます。そこで今回の指定の思いと、今後の2年半後、そして、その他の施設への方針等につきまして、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に文化振興であります。文化・スポーツは我々人間の心身の両面にわたる健全な発達や、明るく豊かな活力に満ちた生きがいのある人類共通のすばらしい文化だと思います。今まで旧町で文化活動、スポーツ活動に、地域及びサークルで普及・振興に努力してまいりました。高齢者からジュニアまで、健康・親睦・交流・技術と、それぞれの目的のために活動しています。地域の特色を生かし、明るく活力ある文化構築は心のふれあい、また、まちづくりに大きく貢献できると確信しています。この機会でもありますので、将来を担う子どもたちの活躍を一部紹介させていただきたいと思います。皆さんもご存知のように今回、園部少年野球クラブが日本代表としてオーストラリアへ遠征をします。そして、あの正月の行事であります箱根駅伝をめざす山内君、小島君が東京の大学へ進学をしました。東都6大学の星となるべき西下君、全国制覇をしました早稲田のラグビーの今福君、全日本バレーをめざす鈴木君、西田さん、皆さんもご存知でありますけども、この上にあります総研のポスターでマスコットキャラクターの絵を描いています中村さん、以上、地元出身で地元で刺激と夢を与えています。そして、子どもたちの大いなる刺激になっています。また、その子たちが地元で選手として、指導者として活躍してくれるのを期待しています。

次にスポーツ施設、文化施設の整備についてであります。

平成16年には園部公園でテニスコートの使用開始、18年度では軟式野球場の完成と、市民も大変喜んでおります。そのなかで多目的グラウンドにつきましては、ナイター設備が2分の1が老朽化をし、安全面でも補修が必要になっています。先ほどのテニスコート、そして野球場、先ほども言いましたけども、将来を担う子どもたちががんばっているなかで、今、全国から園部の施設に大変注目を集めています。女子サッカーの日本リーグ、そして社会人野球のファイヤーバーンズが美山の文化村で本拠地としてがんばっています。その意味で野球場には黒土のダイヤモンド、グラウンドを囲うフェンスが必要ではないかと思えます。これにつきましては小桜側から進入する面で安全面も考えた対策と思えます。現在テニスコートにはトイレ、器具庫等がありません。防災広場の活用としてもトイレについてはぜひ必要と思えます。計画の再考をお願いしたいと思います。

次に園部公民館ですが、南丹市の中心の市民ホールとして多くの皆さんが利用されていますが、築27年が経過し、当初は京都会館並みの設備でありましたが、設備等の老朽化が激しく、市民の皆さんに本物を提供することができません。修理等の必要があると考えます。以上、文化の振興で活力と夢の持てるまちづくりの市長の抱負とともに、財政厳しいなかではありますが、施設の充実と整備についてお伺いをしたいと思います。

最後になりましたが、安心・安全なまちづくりについてお伺いをいたします。

水害予防に関して、平成16年の台風23号の災害については、皆さん覚えがあると思いますが、旧町の対策によりまして市民生活に支障のないようにはなりましたが、河川等集中豪雨対策として府対応の工事、横田・黒田地区の護岸工事、そして、小山東地区の希望橋両側の水害対策等、府だけでなしに南丹市としての対応もお伺いしたいと思います。市民の安全のまちづくりの観点から、寛大なるご回答をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 森為次議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、森為次議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

指定管理者制度の問題についてでございますけれども、今回の指定管理者の指定につきましては地方自治法の改正に伴うものでございまして、指定の意義につきましては、公の施設の管理運営業務について、多様化する住民ニーズに、より効果的に、また効果的に対応するために、民間事業者等の有するノウハウは広く活用することが有効であるという考えに基づきまして、指定管理者制度を導入いたすものでございます。また、管理運営面での南丹市の支援についてでございますが、公の施設の種類等によりまして、

もともと施設の利用料のいただいてない施設や、施設からの利用料を指定管理者がいただいたとしても、金額的に運営できない施設もございます。これらにつきましては、引き続き市から指定管理者に対し、施設の運営委託料として支払う必要が生じてくるというふうに考えており、このことにつきましては今後、指定管理者をお認めいただいたあと、種々協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。今後の制度指定につきましては各施設において指定期間が定まっておりますので、この期間内の施設の運営状況や制度導入の効果を検討しながら、期間終了後、指定管理者として継続するか、または公募により候補者を選定するかの判断をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に文化振興の観点のなかから、スポーツ施設等の整備についてのお話がありました。のちほど、また生涯スポーツ、またジュニアの育成につきましては、大変先ほど森議員さんのお話にもございましたように、大変今日までのご関係の皆様方のご尽力が実を結び、多くの選手が全国において活躍をいただくというふうなことがありますことを、大変私も嬉しく存じておりました。今後ともこのジュニアスポーツ振興には、力を入れていきたいというふうな思いがあるわけですが、このことにつきましては、またのちほど教育長からご答弁をさせていただきます。また、そういったなかでスポーツ施設等の整備についてのご質問をいただいております。園部公園につきましては、昭和56年度より事業認可をいただき、計画的に事業を実施をしてきたところでございます。現在では、12.9haの区域において供用をいたしております。先ほどご指摘のございましたように、平成16年度にはテニスコート、また18年度末にはスポーツ公園の供用も開始する予定で、現在整備を進めておるところでございます。スポーツ広場の野球場につきましては、器具庫の設置や観覧席が設けられ、点在するベンチで休憩することも可能でございます。また、木陰でスポーツ観戦ができるよう植栽の計画も進めておるところでございます。なお、照明設備につきましては、既に供用いたしております多目的グラウンドに整備されております。もちろん先ほどご指摘のありました補修については、今後必要だというふうに考えておりますけれども、この計画自体、平成17年度当初に旧園部町におきまして建設コストと、また本公園の全体的な利用形態を総合的に判断するなかで、昼間の利用形態に限定して照明設備の設置は行わないものとして、この計画が進められてまいりました。また、横田地区におきましては防災公園の要素も持っておりますので、防災倉庫の設置や防火水槽等が設置しております。また、休憩施設であるシェルターの設置を2ヶ所予定しており、既に1ヶ所は施工済みでございます。ご指摘のございましたトイレの設置につきましては、先ほど申しました総合的な観点から、日常の管理等を考えると多くの問題がありまして、現在の整備計画にはトイレの計画はございません。今後、近隣施設のトイレを利用し、活用するよう配慮していきたいというふうに考えておるところでございます。園部公民館につきましては、昭和54年3月に竣工し、生涯学習拠点施設として住民の皆様方に利用されてまいりました。しかしなが

ら27年を経過し、施設並びに設備の関係につきましては老朽化が現れております。ホール内の壁や天井等の改修工事は行ってまいりましたが、当面の間、財政面での厳しいときでもございます。設備面の不備なところは修理を行い、運営管理を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。将来的には、南丹市内、旧4町それぞれに多くの施設があるわけでございます。全市的な活用、そういったなかでどういう施設が必要になるのか、またどういうふうな活用ができるのか、これについても十分に検討を加えまして、効率的な活用をするなかで、今ある施設を十二分に生かすような施策を考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に安心・安全なまちづくりということで、16年の23号台風につきまして、また今後の集中豪雨対策等につきましてのご質問をいただいております。

京都府の管理河川でございます園部川流域の黒田・横田両区における、16年台風23号での災害復旧工事は、一定工事の完了をみておるところでございます。今後の集中豪雨に対する対策といたしましては、本年度の京都府事業計画において、両地区で護岸の整備箇所調査が実施されることとなっております。今後、具体的な護岸の整備計画が確定されましたら、京都府と調整し、園部支所の建設課を通じて、地元関係区にご説明をさせていただくことといたしておるところでございます。次に、小山東町地区の希望橋付近より下流においての園部川改修計画についてでございますが、八木町室河原地区より用地買収が進められておりますが、本年度も継続して用地買収を実施していただくこととなっております。また、八木町域の下流側より護岸工事の着手もされることとなっており、天神川放水路工事完了までに園部川改修を完了することとして、京都府において、鋭意お取り組みをいただいております。南丹市といたしましても、地元関係者の皆様方のご協力をいただくなかで、安心・安全なまちづくりに向け、早期の事業完了ができるよう京都府に強く要望していきたいというふうに考えております。議員各位におかれましても地元調整等、大変またお世話になることと思っておりますけれども、ご理解、ご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げる次第でございます。

以上、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 皆さん、おはようございます。

森議員のご質問にお答えをいたします。

スポーツ・文化の振興は議員ご指摘のとおり、心のふれあいをはじめ温もりのあるまちづくり、そしてまちの活性化や活力、並びに青少年の健全育成等と大変密接な関係があり、重要であると思っております。そのため文化・スポーツの振興を図るために、市民の皆様がもっておられるニーズに応え、心の豊かさや健康を、さらに育む環境づくり

を推進していくことが必要であります。また、地域住民が一体となった自主的で自発的な活動や取り組みを尊重し、地域の特性を生かしたスポーツや文化の振興を図ることは、市民の皆様方による文化を創造するまちづくりが築いていけるものと考えます。このようなスポーツ、文化活動につきましては、婦人会をはじめとした団体や多くの皆様方に関わっていただいているわけでありますが、とりわけ地域に根ざした生涯スポーツの普及・振興に尽力されてきた体育協会や、地域の特性を生かした地域文化の発展に貢献されてきた文化協会、並びに地域振興と結んで寄与されてきた公民館活動関係者等のご尽力のおかげであり、深く敬意を表するところであります。また、将来を担う人材育成については、スポーツ少年団やスポーツクラブ、並びにジュニア教室、そして文化サークルの活動において、子どもたちが自由になる時間の有効活用を図りながら、スポーツ活動や文化活動に親しみ、今もありましたように、学者連携の取り組みの中で夢や希望を実現しながら活躍する優秀な人材を育てていただきながら、日常的には心豊かでたくましく育つよう援助・支援を行っていただいております。今後、これまでの活動に対して様々なご意見をいただきながら、高齢者の皆さんを含む幅広い年代層が集い、地域の特性を生かしたスポーツや文化活動を通して、世代間の交流を図り、市民の心の豊かさを育む環境づくりに取り組み、誰もが文化に親しみながら、健康で過ごすことのできるまちづくりの推進とスポーツ・文化の振興を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

森為次議員。

○議員（４番 森 為次君） 大変ご理解あるご回答ありがとうございました。

指定管理者制度につきましては、住民の活力ということで、これからも南丹市としての独自のご支援の方をよろしくお願いしたいと思っております。

そして、文化振興につきましては施設等の要望もありますけども、文化振興にご理解あるご回答をいただきましてありがとうございます。

そして、安心・安全なまちづくりでございますが、府対応の件につきましては、今、ご回答があったとおりでございます。なお今後、梅雨の末期、そして秋の台風も控えております。市関係の２３号のときに指摘のあった箇所等を、私たちも目を配って見ていきたいと思っておりますので、行政の方も一緒になってがんばっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは先ほどありました集中豪雨期に向かうときでございます。南丹市といたしましても今月の３０日に全市におきまして、防災パトロールを実施するというようなことで、この時期に、梅雨の時期に備えていきたいというふうに考

えておりますので、今後、防災面につきましては、とりわけ住民の命と財産を守るという観点から、積極的な取り組みをしていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

11時10分から再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に9番、中川幸朗議員の発言を許します。

○議員（9番 中川 幸朗君） 議席番号9番、南風会の中川幸朗でございます。

まず、平成18年の1月1日に南丹市が発足をいたしまして、早いもので5ヶ月が経過をいたしました。この間、市長選・市議選と大変厳しい選挙戦が実施をされ、市長と我々26名の市議会議員が市民の皆様よりご選任をいただいたわけではありますが、大変残念なことに市長が逮捕されるという事態になり、合併による新生南丹市への市民の皆様の期待と希望を裏切る結果となり、市民の皆様には大変申し訳なく遺憾なことであります。今回、市長の出直し選挙により、佐々木市長が多くの市民の皆様の信任を受けられ、当選をされましたことに、まずお祝いを申し上げます。また、市長不在の間、市長職務代理として國府参与、また浅野、中島参与をはじめ職員の皆様には、市政運営に停滞を起さないよう一丸となってお尽力をいただき、感謝を申し上げます。しかし、悲しいかな、市政運営を決定をされる市長が不在であったために、新規の事業や投資的事業等の執行に一部停滞を来したのも事実であります。この遅れを取り戻し、南丹市の市民の皆様の不安を払拭し、市政への信頼を回復するためにも、議会と佐々木市長を中心とする市当局とが切磋琢磨しながら、すばらしい南丹市の実現のために力を合わせていくことが、今、最も大切なことであると考えます。市民の皆様の期待と希望に応えるべく、今一度、議員としての責務を自覚するとともに、責任をしっかりと果たしていかなければならないと決意を新たに、通告にしたがいまして佐々木市長にご質問をいたします。

市長も決まりまして、これから本格的な南丹市のまちづくりが始まるわけですが、園部町・八木町・日吉町・美山町の4町において、今日まで培ってこられた、それぞれの町の個性や地域の特性、資源を生かしながら、効率的かつ効果的なまちづくりを展開していかなければなりません。今日の長引く地域経済の低迷や少子高齢化の進行、国と地方の税財政を見直す三位一体の改革など、地方財政を取り巻く環境の変化の中で

財政基盤の確立が大きな課題であります。特に自主財源の確保と業務の効率化のための見直しは、今後、避けて通れない課題であります。これからも続くであろう、そういう厳しい環境の変化や課題の中で、法定合併協議会で各町の合意のもと示された南丹市の将来都市像である「ふるさとに誇りと希望をもち、安心して暮らせる、ぬくもりのあるまち、農村にもう一度ひとが住み、若者が定住できる環境づくり」この実現に向け、佐々木市長は南丹市の新市建設計画を何から始めていかれるのか、南丹市として一体性をかもし出していくために、また、それぞれの各四つの支所の地域で緊急で重要な課題として、ソフト面・ハード面から進めていく具体的な事業について、市長に考えをお伺いいたします。

続きまして、今議会でも南丹市総合振興計画審議会条例の制定について、議案が提案をされておりますが、長期的視野に立ち、21世紀初頭の南丹市の将来ビジョンをこの総合振興計画によりしっかりと描き、その実現に向けて財政的な課題も踏まえて、計画的で効率的な行政運営を行えるようにしていかなければなりませんし、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめていかなければなりません。佐々木市長は南丹市の総合振興計画をどのような方針のもとに取り組み、進めていかれるのか、そして、既に法定合併協議会において議論を積み上げ、調印をいただくとともに旧4町の議会において承認をいただいた、南丹市の新市建設計画との整合性について、いかが考え進めていかれるのか、また、南丹市の総合振興計画の策定にあたり、市民の皆様の声や考えをどのようにこの計画策定の中で取り入れていかれるのか、お考えをお伺いいたします。

次に南丹市が発足をし、5ヶ月が経過をし、当初、法定合併協議会で調整をいただいた1,408項目の調整事項や新市建設計画について、財政面や実際の業務の中で当初の見込みから、効率の悪い部分や改善を必要とする部分が見えてきたのではないかと思います。また、実際に職員の中で、行政改革プロジェクトも立ち上げていただいているようにお聞きをいたします。今後、合併協議会での当初の調整事項や新市建設計画から見直さなければならない部分が生じる場合、どのようなプロセスのもとに変更や調整をしていかれるのか、また、市民の皆様にはどのような形で説明責任を果たしていかれるのか、佐々木市長のお考えをお伺いいたします。

以上、よろしくご回答をお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 中川幸朗議員の1回目の質問が終了しました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは中川幸朗議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

南丹市の新市建設計画について、今後、何から始めていくのかというふうにご質問をいただいたと思っております。本年度当初予算におきましては、合併協定に基づきまし

て「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」、また「子育て支援施策の充実」「交通基盤の整備」「生活環境基盤の整備」とともに、継続事業を中心に予算づけをされております。また、今回の補正予算におきまして、新しい南丹市の実質的なスタートとして、私は「誇りときずな」を大切にしたい予算編成を行ったところであります。新市計画にあります「ふるさとに誇りと希望を持ち、安心して暮らせる、ぬくもりのあるまちづくり」を基本理念といたしたところでございます。そういったなかで先ほど指摘のございましたように、大変厳しい財政状況、また、効率的な行政運営が求められておるなかでございませうけれども、今回の補正予算の中身といたしまして、道路整備、情報網の整備によりまして活発な交流を進め、新たなるきずなを結ぶ事業、また美しい自然や文化、伝統を誇る調和のとれた事業、また教育格差を生じない、個性を伸ばせる学校教育環境を進める事業、また市民活動を積極的に支援し、心を通わせる事業の4つを重点施策といたしておるところでございます。中でも、旧4町における地域情報基盤整備事業と、また道路新設改良事業、園部の中心市街地、八木駅西・吉富駅西における土地区画整理事業、八木町における同報系防災行政無線の整備、そして園部・美山における防災行政無線の実施計画などを主要事業と位置づけ、旧町ごとの緊急性、また必要性等を勘案し、予算付けをいたしておるところでございます。

次に、新市建設計画と総合振興計画のことについてのご質問でございました。

南丹市総合振興計画審議会条例案を提出させていただきました。今議会においてご審議をいただいておりますけれども、この南丹市総合振興計画の方針は、当然のことではございますけれども、合併協議の中で策定されました新市建設計画の基本理念に基づいたものであります。また、この総合振興計画は市の計画の中でも最上位に位置する計画であり、中長期的な方向性や、まちづくりの基本的な考えを明確に示したものでなければならないというふうに認識いたしております。そういった中で計画によりますと、基本構想につきましては18年度中、また基本計画につきましては19年度に意見の集約をしていただき、この計画を樹立するということになっておるわけでございますが、こういった審議の過程の中におきまして、市議会議員の皆様方はもとよりでございますけれども、市民の皆様方のご意見を懇談会や、またアンケート等を実施することによって十分にお聞きいたしまして、将来に向けて輝く南丹市が築ける、この振興計画にいたしたいというふうに考えておるところでございます。

次に、合併協議会での決定事項、新市計画についての今後の見通しについてでございます。このご質問につきまして、お答えをさせていただきます。合併協議会においての決定事項に基づきまして、この5ヶ月、市民に親しみやすく、利用しやすく、そして簡素で効率的な機構確立に努めてまいった市役所でございますけれども、ご質問にもございましたように効率の悪い部分、改善すべき部分が見えてきたのではないかとというご指摘でございますが、事実そのように感じる点も生じております。ご承知のように、先ほど申しただきましたように、5月末には職員によります、これも公募をいたしまし

た中で積極的に手を挙げていただいた職員によりまして、行政改革推進プロジェクトというものを結成させていただきました。このプロジェクトの審議を進める中で、現在、効率の悪い部分、また改善すべき部分の洗い出しておるところでございます。また、今後は、このプロジェクトの皆さんとともに行政改革推進委員会と協力して、また、議会議員の皆様方のご理解を賜るなかで、合併協議での調整項目についても見直すべきところは見直し、また改めるべきところは改め、また、伸ばすべきところは伸ばしていくということで、徹底した住民サービスを提供できる体制、市民の皆様方に信頼される組織づくり、そして市民の皆様方が「合併して良かった」と感じていただけるような南丹市のまちづくりに向け、迅速かつ着実に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。また、もちろんこれはその方策を模索するにあたりましては、分かりやすい情報提供、そして市民の皆様方との情報共有を行う中で市政に対する課題、そして、また問題につきましても市民の皆様方にも一緒に知恵を出していただきまして、今後の南丹市のまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、中川議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 25 分休憩

.....

午後 0 時 59 分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に 13 番、矢野康弘議員の発言を許します。

○議員（13 番 矢野 康弘君） 13 番、矢野康弘でございます。

今、議長のお許しを得ましたので一般質問を行います。

質問に先立ち、佐々木市長さんには市長選挙に当選されまして、誠におめでとうございます。今後、公約実現のためにご尽力いただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 点目であります、高齢者福祉についてであります。

介護保険による基準該当訪問介護事業であります、いわゆる家族介護を南丹市全域に広げていただきたいと存じます。平成 12 年の 4 月に高齢者福祉の充実をめざし、介護保険が新設されました。野中前町長が全国町村会の副会長のときに、町村会の代表として厚生省の医療保険福祉審議会の委員に就任され、介護保険の新設について審議されたのであります。そして、ご尽力をいただきました。そのときに在宅福祉について相当な議論が行われました。そして、現金給付について要望し、意見を述べられたところで

あります。そうした結果、いわゆる全国唯一の家族介護制度ができたのであります。お年寄りが、できるなら住み慣れた家で生涯を送りたいと希望されている人が多かろうと存じます。それを叶えるのが家族介護であろうと存じます。施政方針演説の中にも高齢者福祉施設についてはありましたが、在宅福祉も重要であると私は思っております。現在、旧園部町で財団法人の園部福祉シルバー人材センターで20数人が、この制度の適用を受けており、大変好評であります。こうしたものを南丹市全域に広げていただきたいというふうに思うのでございます。この制度は介護認定を市役所で受けまして、そして介護支援事業所でケアプランを作ってもらい、そのケアプランに基づいて訪問介護事業所がホームヘルパーを派遣するものであります。こうした制度には、いろいろと難しい問題のあることは承知しておりますが、旧園部町でできたものが継続して発展できないことはないと思存じます。基準該当でありますので、市長が決定すればできるものであります。ぜひとも南丹市全域にこれを広げていただきたいとお願いするものであり、市長のお考えをお伺いいたしたいと存じます。

こうした制度を継続、発展させるためには、ホームヘルパー2級課程の養成研修が絶対に必要になってまいります。これをしないとせつかくの制度が自然消滅いたします。平成18年度現在、シルバー人材センターでホームヘルパーの2級を25人養成する予定であります。年齢が60歳以上が対象であります。したがって、60歳以下で若い人の、いわゆる希望する市民を対象にしたホームヘルパーの2級研修を、南丹市が中心になって実施していただきたいと存するものであります。なお、介護福祉士の問題でもありますが、当面2級でも対応できますので、市長のお考えをお伺いいたしたいと思う次第であります。

そして、その次に安心・安全のまちづくりについてであります。

安心・安全のまちづくりについては、いろんな分野があるわけですが、次の4点について質問をいたします。園部町内の幹線道路は整備されておりますが、一方、生活道路には旧態依然とした道路が多くあります。消防車や救急車がいつでも通れるように、道路を計画的に広げていただきたく存じます。通告に申し上げておりますように、スーパーマツモトの裏のへんやらその周辺、いろんな所があるわけですが、縦横に走っておりますが、非常に細い道であります。こうした生活道路の改修は用地は無償提供と聞いております。公の道路を無償提供ではいつまでたっても広げることができないと、誠に困難と思っております。南丹市として大きくなったものでありますので、必要に応じて用地を買収して、これを広げていただきたいというふうに思うわけであります。

そして2点目ですが、国道9号線から内林へ抜ける内林小桜線の北部コミュニティセンターの前の交差点で、信号機を設置していただきたいと存じます。小山東町を内林線の新設された道路が開通して、車の流れが多く変わってまいりました。そのため人身事故や、あるいは交通事故が非常に多くありますので、死亡事故が起こる前にぜひとも信号機を設置していただきたいと思う次第であります。

その次に3点目であります、園部町の園榮橋、通称新町橋とっておりますが、昭和29年に完成して以来50年を経過し、コンクリートが劣化して橋脚の鉄筋が相当見えている状況であります。非常に危険でありますのでぜひとも改修をお願いしたいと存じます。

4点目であります、新堂川の改修についてであります。現地を見てまいりました。上流部は3mありました。必要であるから3mにされたものと思っておりますが、中流部は1.2mになっております。その中流部より、平成16年の台風23号で増水で決壊をいたしております。これはある意味では人災といってもよいぐらいでありまして、根本的に改修をお願いしたいというふうに思いますので、市長さんのお考えをお願いしたいと思います。

学校施設についてであります、園部中学校の南側に学校用地として駐車場等を整備していただきたいと存じます。この件につきましては学校建築当時から懸案事項でありました。私もその当時、教育委員会の教育次長でございましたのでよく分かっておったのですが、途中で人事異動になったために、それから以後できておりません。普通教室から学校敷地と水路と道路をはさんで12mで、民地になってまいりました。その民地は第1種の住宅専用地域でありまして、もし2階なり3階建てのアパートでも建築されますと、本当に建築されたら2階から、あるいは3階から普通教室が丸見えになってまいりますのでございます。学校教育上、非常によくないと思っております。そして、アパートというのは、やっぱり不特定の人が何回も入れ替わるところでございますので、やっぱりいろいろ問題が起こっては大変でございますので、ぜひともお願いしたいと思うのであります。そして、6月1日から道路交通法が改正になりまして、道路上の駐車が禁止になったと聞いておりますが、ぜひともあの土地は学校用地として買収していただき、駐車場の整備をお願いしたい。市長及び教育長の回答をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 矢野康弘議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは矢野議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

高齢者福祉につきまして、介護保険による家族介護を南丹市全域に広げてはどうかということをお尋ねいただいております。また、それに伴いまして、ホームヘルパーの2級の養成研修を実施しては、というご質問をいただいております。ご承知のように現在、旧園部町域で実施されております家族介護制度は、財団法人園部福祉シルバー人材センターが基準該当事業所の指定を受け、実施されておるものでございまして、在宅介護の充実ということで家族介護に取り組まれてきた、このことは大変素晴らしいことであると私も考えておるところでございます。合併によりまして福祉シルバー人材センター、

また各旧 3 町のシルバー人材センターが合併されるということで、先だって調印式も行われたわけでございます。こういった状況があるなかで、また先ほど議員さんもおっしゃっていましたが、種々の課題があることも事実でございますので、今後、その内容等の検討を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、それに伴いましてホームヘルパーの養成研修、園部シルバー人材センターでは、これに取り組みおられるわけでございますが、18 年度の本市といたしましての養成講座の開催は予定いたしておりません。しかしながら、現に高齢者を介護している方などで訪問介護員 2 級、または 3 級の受講者に対し、今後、受講費等の一部を助成したいというようなことは考えておるところでございます。いずれにいたしましても 4 町、それぞれのニーズに応えまして、それぞれの町で社協、また福祉施設や福祉シルバー人材センター等との連携の中で、それぞれの町に応じた個性ある高齢者福祉、介護施策を実施してきたという今日までの現状に対応いたしまして、今日までの施策を生かすとともに、将来的には南丹市域全域での施策の確立をめざして、調整していかなければならないと考えておりますので、ご意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、第 2 点目の安心・安全のまちづくりについて、生活道路についての拡幅のお話がございました。市域内の市道につきましては、それぞれ各所管課が担当しておられるわけでございますけれども、幅員が大変狭い路線もありまして、小型消防車両については進入可能なものの、中型の消防車両についての進入が困難であるという箇所もあるのも事実でございます。この問題の対応といたしまして、旧町におきましては法定外用地が隣接する道路で避難所の設置の工事が実施されてきたり、離合の問題等の解決を図っておったというような所もあるわけでございますけれども、道路整備を行うことは重要なことではあります、市の単費による道路改良での対応ということになります。この工事の実施にあたりましては、今日まで道路用地の無償提供ということを条件となりまして、そういったなかで、関係者のご同意をいただくなかで実施をしてきたということなんですが、大変厳しい財政状況の中で、なかなかこれを有償で行うということは困難なこともございます。地権者の方のご理解もいただくなかで、また、ご関係の皆様方のご協力をいただくなかで、予算の範囲内で何とか実施していきたいというふうに考えておるところでございますが、今後とも実施にあたりましてはそれぞれの議会議員の皆さん、ご関係の地元の皆様方のご理解、ご協力が必要でございますので、何とぞよろしくお願いいたしたいというふうに存じております。

次に、園部北部コミュニティセンター南西の交差点の信号機の設置についてでございますが、これは旧園部町当時、平成 10 年の 3 月 6 日付けで当時の園部警察署に設置要望を出させていただいております。しかしながら園部警察署、現在の南丹警察署において、公安委員会に調整をしていただいておりますが、現在にいたっても設置にはいたっておりません。ご承知のとおり信号機の設置につきましては、京都府警察本部の方で現地調査をし、決定されるということになります。南丹市といたしましても市内から交通

事故撲滅、これが一つの目的でもあります。今後とも引き続きこの該当箇所を含めまして、多くの要望箇所がございます。南丹警察署、また公安委員会等関係機関に対し、要望を続けていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に園部町内、新町と木崎町とを結ぶ園榮橋、通称新町橋の名称となっておりますが、ここの橋脚のコンクリートがはがれているので改修をするべきだというご意見、また、新堂川の根本的改修につきましてのご質問がございました。園榮橋の橋脚コンクリートにつきましては、特に左岸側が河川の水あたりが著しく、被害が多くみられております。先ほどお話にもございましたように、この橋脚につきましては昭和29年に架設されており、50年が既に経過しておりまして、コンクリートの老朽化も進んでおります。しかしながら現状を見ますと、緊急的な危険性は少ないという判断をいたしておるところでございます。しかしながら通行者の安全、また安心・安全のまちづくりの観点からいいたしても、修繕内容の調査を早急に実施し、老朽化の進行を止めるための実施工法の検討を図るなかで、早期の修繕対応を図りたいというふうに考えております。また、新堂川の改修につきましての件でございますけれども、この新堂川は普通河川として南丹市が管理する河川となっておりますが、上流については砂防指定地でもあり京都府において整備をいただいております。また、下流については未改修の状況でございます。先ほどご指摘のございました決壊箇所につきましては、公共土木災害復旧事業により機能回復措置として、コンクリート水路による復旧をいたしておるところでございます。南丹市の管理河川、準用河川が90、普通河川が164、合計254の河川がございます。先ほど申しました普通河川の改修につきましては補助制度もなく、面的工事実施時に事業者側で対応を図ることとなっておりますので、また、通常の維持管理につきましてはご地元の方でご理解、対応をお願いをしているところでございます。なお、上流側では砂防河川施行時における農業用ため池への流水分離施行がされている経過もありまして、本内容の管理方法もふまえて、地元区と調整を図る一方、危険箇所の対応については河川維持修繕での対応を図ることといたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、中学校の学校用地の問題につきましては、教育長の方からご答弁させます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 矢野議員のご質問にお答えをいたします。

園部中学校は平成12年度から平成16年度まで、体験的活動推進事業の一環として稲作や野菜栽培の農業体験を実施しながら、近隣の土地確保を望んできた経過があります。しかし、当時は学校建築以外に用地を買う予算的な余裕もなく、ほかの場所にある個人所有の田畑を借りて実施をしてきたところですが、近年はキャリア教育の一環とした職場体験や伝統工芸製作などの体験的活動を実施しているため、農業体験は実施して

いない現状があります。今、駐車場としての購入はどうかというお尋ねではありますが、市の財政が非常に厳しいなかでの購入は大変難しい状況にあります。ただ、当該の土地は議員ご指摘のように、第1種住居地域に該当し、住宅の環境保護のための地域とされておりますが、小規模の事務所や店舗等は建てられるとされているため、望ましい教育環境を維持するために今後、土地利用の動向を注視し、継続的な課題としていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終了しました。

矢野議員。

○議員（13番 矢野 康弘君） 要望をしておきたいと思っております。

中学校のあの用地であります。あれは将来的に必ずいろんな問題が起こってこようと思っておりますので、あれはぜひとも学校用地として確保していただきたいなというふうに思っておりますので、要望をしておきたいと存じます。

○議長（高橋 芳治君） 要望として取り組んでいただきたいと思っております。

この場で暫時休憩とします。

質問の残時間を設定のため、しばらくお待ちください。

午後 1 時 2 1 分休憩

.....

午後 1 時 2 1 分再開

○議長（高橋 芳治君） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に2番、大面一三議員の発言を許します。

○議員（2番 大面 一三君） 議席番号2番の日本共産党・住民協働市会議員団の大面でございます。

佐々木市長には2度にわたる選挙戦、大変ご苦労さまでございました。この間の2度の選挙、特に出直し市長選挙で問われました最大のものは、清潔な南丹市政の実現ということであったと思っております。市長の施政方針での言葉を借りれば、市政への住民の信頼の回復、そういうことではなかったかと思うわけでありまして。私も利権・不公正のない清潔な南丹市政をめざし、議員の立場で行政の監視・チェックの役割、果たしていく決意でございます。

そこで市政の信頼回復のために、信頼を損ねております大きな原因でございます旧園部町での私が疑問に感じております事例について、市長にお尋ねをしたいと思えます。

一つにつきましては、旧園部町が合併でなくなるといたしまして、昨年12月20日の日に財政調整基金、いわゆるその当時の園部町の貯金を取り崩して、5億円の支払いがなされております。5億円の支出の内訳と状況、今現在の状況を伺っておきます。そしてまた、受け取ったそれらの団体では、この総額5億円がどのように処理されているのかをお尋ねしたいと思っております。この5億円、億円の単位で補助金の名目で支出がされ

ております。補助金の対象といわれておりました事業が着手・完了した事実などは、まったく聞かされておられません。おおよそ公金の適正な支出とはいえない状況であったと思うわけですが、市長は市民の血税の使われ方として、いかがにお考えか見解を伺っておきたいと思っております。受け取った先の公社の決算報告を見させていただきますと、いまだ未執行とされており、園部町振興公社の2億円につきましては特別勘定に繰り入れがされております。園部町農業公社におきましては、1億円が設備基金として積み立てられたままという決算報告でございます。その他5,000万円の支払いもでございますけれども、その辺りの現在の状況をお伺いしておきたいと思っております。また、これらの公社等の団体に、どのように今後指導をされていくおつもりなのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

次に、7年前に発覚をいたしました長生園での3,000万円に近い不明金、いまだに未解決のままでございます。この事件は当時園部町長であった野中一二三長生園の理事長が、一人の事務職員にすべてのその責任をかぶせて、利用料3,000万円横領したと、その疑いで園部警察署に告訴したことから端を発しておるわけでありまして。今もまだ、裁判が続けられております。裁判で現在争われているのは、わずか10万円から20万円の金額でございます。大半の3,000万円は7年経ちましても、いまだに不明のままといえる異常なものであります。3,000万円、そのうちの99.5%、まだ未解決のままという不正常、異常な状況が今も続いております。長生園会計には、この3,000万円がぼっかりと大きな穴があいているというふうに思いますが、今後この長生園、公共性の高い地元の社会福祉法人として、南丹市としてどう対応、指導をされていくのか、その見解を方向をお伺いいたします。この間、ずさんな長生園の現金管理や経理が裁判でも指摘をされてきました。この異常な事態を起した責任は、当時の理事、とりわけ理事長に大きな責任があると考えます。長年、係争中だといまして、その責任をまったくとらないまま今日にあります。その責任のある野中氏が、引き続き長生園の理事長を務められるとされて聞いております。市長の問題解決に向けて、こうしたこのような状況をどのように見ておられるのか、所見を伺っておきたいと思っております。

基本姿勢のうち、もう一つにつきまして、出資している第3セクター、理事長のあり方についてお聞きをいたします。

今まで出資団体の長は首長が理事長の任にあたっておりました。園部町におきましては町長が各公社等の理事長の任にございました。南丹市の第3セクターには今までそうであったように、市長であります佐々木市長が務められるべきだと考えますがいかがでしょうか。行政が関わります団体の理事長などの長を理事会で決まったなどとして、引き続き当然のごとく就任されるというのは、いささか問題があるかと考えますが、市長の見解を伺っておきたいと思っております。特に先ほど申し上げました税金5億円、丸投げした先の公社等に、その理事長を前町長が引き継がれるということは、断固公金の支出

のあり方としても拒否すべきだと考えるわけでございますけれども、市長の見解を伺っておきたいと思っております。

次に、今国会で取り上げられております教育基本法が改悪されようとしております件につきまして、質問をいたします。

改悪されようとしております教育基本法の最大の問題は、これまでの子どもたち一人ひとりの人格の完成をめざす、そうした教育から国策にしたがう人間を作る教育へと、教育の目的を180度転換させようとしていることでもあります。新たな第2条で、国を愛する態度といった20にも及びます徳目を教育目標に掲げて、義務付けするとしております。現行教育基本法第10条では「教育は不当な支配に屈することなく、国民全体に対して直接責任を負って」と国家権力による教育内容への不当な支配を厳しく禁止をしております。この10条の国民全体に対して、直接責任を負って、その規定や、教員は全体の奉仕者という規定も削除をしようとしております。これこそ教育の自立性、自由を尊重するという現憲法の民主的原理を根本から蹂躪をして、国家が教育内容のすべてを握るといふ、最悪の教育統制そのものではないかと思うわけでもあります。市長と教育長の見解を伺っておきます。また、現在も国を愛する信条を持つ、といった評価項目を盛り込んだ通知表が全国各地で明らかになっております。見直しの動きが広がっております。この間マスコミが調査した結果で京都におきましても数校、こうした愛国心を評価する、そんな学校があると聞かされておりますけれども、南丹市の実態はどうであるのか質問をいたします。

2番目に昨年4月の1日、食育基本法が施行され、そのなかで子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校・保育所等で食育の推進のための指針の作成、地域の特性を生かした学校給食の実施を、施策を講じるものとするとして、市町村食育推進計画を作成するよう努めなければならないと明記した、そんな基本法が制定されました。当南丹市では推進計画の中で、特に中学校の給食はどのように位置づけられているのか、お尋ねをいたします。未だ生徒間の給食も様々で「中学校でも給食を実施してほしい」との声は大きなものがございます。育ち盛りの中学生には特に重要なことでもあります。この南丹市内では現在、美山中学校で既に中学校給食が実施をされております。と同時に南丹市内全域の中学校で、地産地消の安全な食材を心がけた教育基本法の趣旨を生かした中学校給食の実施に踏み切るべきだと考えますが、市長、教育長の見解を伺います。

大きな三つ目に、園部町本町中心市街地再開発についてでございます。

建物の取り壊しが進んできて、区画整理事業に関わる工事が進められてきております。しかし、いまだもって人の賑わいが戻り、南丹市の中心の商店街の振興につながるのか、まったく全体像が見えてこない状況であります。合併で南丹市となりました今こそ、見直しできる最後のチャンスだと考えるわけでもあります。そこで質問をいたします。一つにつきまして、この再開発は道路拡幅をすることによって区画整理事業を行い、再開発

を行おうとするものでございますけれども、幅30mのシンボルロード、19mの都市計画道路、これを中心とした道路開発ではなくて、人の行き来を中心に念頭においた道路幅に見直しをした区画整理、再開発にすべきだと思うわけでございますけれども、いかがでしょうか。また、京都銀行園部支店の建物は移築・保存すべきと考えます。園部の城下町としての町屋の風情は可能な限り残しながら、再開発に努めていくべきだと考えますけれども、見解を伺っておきます。

大きな四つ目にぐるりんバスの改善でございます。

各町からバス問題、住民の足の問題については質問がなされております。今、園部でぐるりんバスが走っておりますけれども、大変乗車率が悪い、利用の効率が悪いといった声が聞かされております。周辺部から乗り換えなく行ける、市街地に行ける路線の見直しが必要かと考えます。便利で分かりやすい路線、ダイヤが必要であります。例えば西本梅から国道477号線、二つの新世紀トンネルを通り、園部市街地園篠線を通り、天引、法京、大河内、南八田を回る路線。もう一つについては園部市街地から川辺、八木新庄線、八木市街地、旧9号線、園部市街地を回る路線の新設。三つ目に国道9号線、園部亀岡線の新設といった人の利用を優先にした路線の新設・改善が必要かと考えますが、いかがでしょうか。質問をいたします。また民間交通、民間バス路線との料金の整合性を図って、京阪京都交通民間料金との差額を補てんをして、利用の促進を図っていく、一体を図っていく取り組みが必要かと考えますが、いかがでしょうか。

また、園部中学校のスクールバスでございますけれども、今までは京都交通によりますスクールバスに乗って登下校をしておりました。ところが京都交通の経営悪化ということで、ぐるりんバスと京阪京都交通を乗り継いで登下校をしているという状況であります。乗り換え時間が長い、路線バスの遅れで乗り換えができなかった事例などが発生するなど、保護者・家族が不安な状態が続いてきております。学校の方も鋭意努力をして、大変な苦心をされている状況も聞いております。この際、園部中学校直通のスクールバス、登下校とも運行させることが必要だと考えます。市長、教育長の答弁を求めて、第1回の質問とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 大面一三議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員さんのご質問にお答えをいたします。

旧園部町での補助金につきまして、この補助金は旧園部町におきまして、町が出資しておりました公社・財団への振興、普及補助金として交付され、それぞれの事業が円滑に推進されることによって、将来的にも継続、安定した事業運営を確保するための助成として支出されたものであり、当然、旧園部町議会において議決をいただき、適正に対応をされたものであるというふうに認識しております。その具体的な内容に、ということでございますけれども、園部町農業公社に1億円、これは施設の改修、また大型機械

の更新や事業用地の取得に必要な財源として有効に活用いただくということで、支出をさせていただいております。また、園部町振興公社につきましては、るり溪の温泉施設、これが今後、老朽化している部分もございますので、その改修・修繕というのは毎年必要になることから、その費用に1億円。協議完了後に一部工事に入らせていただいております。また、天体観測施設への補助金として1億円、これにつきましてはプラネタリウム1塔等の建設を10月の中旬の完成をめざして、取り組んでいただいております。また、園部町女性の館に対しまして、その自主的な運営管理をしていただくために、施設管理を委託しております園部国際学園都市センターへ5,000万円の助成をさせていただいております。今後そのような目的で事業を推進していただくというふうに考えております。また、園部町まちなかにぎわい対策補助金として、園部町商工会への助成として、商工業の発展とまちの中のにぎわいの場として、町の中心部に拠点施設を位置づけていただくために予算化された1億5,000万円がございます。将来的に商工振興においても重要な位置づけとして、必要な補助であったというふうに考えておるところでございますが、昨年末執行ができませんで、南丹市のまちづくり整備基金へ引き継ぎをされ、園部町商工会に対する補助金として対応していくための基金として、積み立てをされているという現状がございます。この件につきましては、今後、商工会において建設委員会も立ち上げられており、市街地再開発事業の拠点となる施設でもございますので、そういうふうな計画内容、また運営方針について周辺住民の皆様方ともご協議を賜るなかで、実現をめざしていただいているというふうに認識をいたしております。

次に、長生園事件の問題でございますけれども、解決の見通しはということでございますが、刑事事件においては平成16年6月に最高裁判所において、上告棄却の決定がされまして結審をし、一審の判決のとおり刑が確定したというふうに認識しております。また、民事事件においては、平成17年2月京都地裁において、元職員に対しての着服横領を認める判決があったが双方とも上告をし、現在、大阪高等裁判所において係争中であるというふうなことで認識をいたしております。この現在裁判中の現状でもありません。こういったなかで、結審のあとにしかるべき対応がなされるというふうに考えておるところでございます。社会福祉法人長生園、行政といたしましてももちろんこのような事件が起こらないように、今後とも助言、指導をしていきたいというふうに考えておるところでございます。なお、野中一二三理事長の件でございますけれども、平成17年の12月から任期2年ということで理事会において選任をされ、理事長の職にお就きになっております。そういったなかで長生園、社会福祉法人として独立した機関であるということも十分配慮しながら、考えていきたいということでございます。特に、その次のご質問にもございました、第3セクター等の理事長についてのご質問があったわけでございますけれども、これも踏まえまして、今日までの旧町当時の特性を生かした施策として、それぞれの団体、第3セクターが運営されてきた経緯もございます。合併

協議の中で種々議論をされてまいりましたことも事実でございますけれども、南丹市といたしましても出資等をした行政としての立場や責任を十分に考慮しながら、その団体の独立性にも配慮し、その方向性について検討をいたしておるところでございます。

次に、園部町の中本町の中心市街地のことにつきまして、ご質問がございました。

先般のご質問の中でもご答弁させていただいたとおりでございますが、この市街地開発事業というのは、私はこの南丹市における中心市街地として大変重要な施策だというふうに考えております。お蔭様で地権者の皆様方のご同意もいただき、今後、地域住民の皆様方をはじめ市民の皆様方のご意見を賜るなかで、むしろ早期に完成していかなければならないということで、今後とも、国・府とも連携協調しながら、早期完成をめざして努力をしていきたいというふうに考えております。また、ご提案のございました京都銀行園部支店の建物でございますけれども、所有されております京都銀行さんのご意向もありますし、また移転費用・場所等の問題がございます。現実的には保存して移転するというのは困難であるということで、認識をいたしておるところでございます。

次に、ぐるりんバスの問題でございますが、これにつきましては先程らいのご質問でもお答えいたしておられますけれども、現在、南丹市全域におけるバス対策の総合計画を作成するなかで、より多くの皆様方にご利用いただけるよう効率的なバスの路線、またダイヤの見直しを早期に行いたいということで、検討いたしておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。そういったなかで民間料金との格差があるんじゃないかというようなご指摘もあるわけでございますけれども、現在、民間事業者に対しましても運行補助を行っておるのが現状でございます。大変厳しい財政状況の中、効率的なバス運行によりまして、この問題を解決していきたいというふうに考えておるところでございます。

そのほか教育問題につきまして、のちほど、また教育長からご答弁をさせていただきますが、私といたしましてのご答弁は、以上とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 大面議員のご質問にお答えをいたします。

一つは、教育基本法の改正についてであります。今国会で教育基本法の改正について審議をされ、我が国と郷土を愛することに関連する記述をすることについて、議論の中心になっておりましたが、継続審議も視野に入れて検討されているなか、今コメントをするのは適切ではなく、基本法に関する法案の取り扱いについて注目しているところであることで、ご理解いただきたいと存じます。ただ、国を愛する信条を項目に設定して評価をしている学校については、現在ないという状況で把握をしているところでございます。

続きまして、中学校の給食の実施についてであります。

食に関する国民の関心というのは近年高まっております。国においては平成17年

度に食育基本法が制定され、国民的課題として取り組みが展開するところであります。学校における食育指導については、栄養教諭制度が導入され、専門的力量を持った栄養教諭や養護教諭が関係教職員と連携して、児童・生徒を直接指導できるようになり、京都府においても平成18年度から随時配置し、その充実を期すことになりました。食育は知・徳・体の調和のとれた教育活動を行い、児童・生徒が豊かな人間性を育み、確かな学力をはじめとする生きる力を身につけていくための、基礎となる営みであるとされており、中学校の給食については、昨日八木議員のご質問にお答えしましたように、望ましい食習慣を身につけ、将来にわたって心身ともに健康な生活が過ごせるためには、中学校の給食実施は大きな検討課題ではありますが、今もご指摘のように美山中学校で実施されておりますが、市内の4中学校すべてで給食を完全実施することについては、現状において十分論議が深まっていないと認識をしているところであります。今後は学校を中心にして保護者・PTAなどとも連携して、方向性を見出していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きましてスクールバス対策の中で、園部中学校のバス通学における問題についてお答えをいたします。

園部中学校のバス通学については、基本的に路線バスが通っている地域についてはその路線バスを利用することとして、通学手段を確保してきたところであります。このことから西本梅地域、すなわち西本梅小学校校区の生徒のうち、路線バスの経路沿いの生徒は最寄りのバス停留所から乗りますが、そうでない生徒は民間委託のバス、いわゆるぐるりんバスを利用して乗り継いで通学をしています。生活路線存続の観点からも路線バスの利用も考え、通学の安全にも配慮して、スムーズな乗り継ぎができるようにダイヤを調整して設定していただくなどの連携をしながら、運行しております。したがって、現状では直通バスを運行することについては困難であると考えております。ただ今後、スクールバスの運行が市内路線バスと一体に検討し、児童・生徒や保護者の負担が軽減できて、市民の皆様にも利用のしやすいものになるよう関係担当課や運行依頼業者などとも十分協議し、効率的な運行となるよう検討してまいりたいと思っておりますので、この点につきましても、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

大面一三議員。

○議員（2番 大面 一三君） 2回目の質問をいたします。

一つにつきましては、5億円の丸投げの関係でございます。

適性だというような回答でございましたけれども、補助金の支出のしかたとしては、それは適性であるのかどうかというところを、再度質問したいというふうに思うんですけども、公金というのは1円足りともですね、やはり何かの法律に基づいて、適性に支払うべきだというふうに思うわけです。市長の今回の施政方針でも税金を血税と位置づけて、再認識をして、1円足りとも生かしていく考えであるということでは言われており

ます。そんな意味で億円という単位がこのような支出のしかたをされて、これが適性やとどうして言えるのか、もう一度確認をしたいというように思います。それについては、公金の支出についてはいろんな規則によりまして当然、支出がされているはずでありますけれども、そのときの支出の要綱というのか、法律の根拠は、園部町の当時の補助金の交付要綱というのがありますけど、これに基づいて支払いがされているというふうに思うんですけれども、事業が完了したあとにおいて交付するということが明記をされているわけですね、これら不当な使い方、そしてまた、使われなかった、使用しなかった、そして不正に使用した、そう認められるときは返還請求をすべきだというふうに、そういう項目もございます。私は今、市長の方から説明ありましたように、いまだ事業も完成していない今状況であります。補助金の交付をする時期にはなかったということで、やっぱり補助金の返還請求を強めていくということが大切かというふうに思います。一方では、この補助金はもう既に支出されていますけれども、これの監査をですね、今後強めていくことになろうかというふうに思いますけれども、その辺りのお考えはどうかということでございます。もう既に別途の特別勘定ということになっております。議会で監査するという機会はほとんどないだろうというふうに思いますけれども、5億円ものお金がですね、もう市民の目のチェックの届かないところになってしまうということで、チェックの目が届く、そんな監視体制を検討をしていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つは長生園での関係でございますけれども、長生園の理事長を引き続き野中氏が行われるということにつきましては、この異常な3,000万円の不明金事件、いまだに解決していないわけですが、これを解決をさらに遅らせることにつながります。理事長は改めるべきと、強く意見を申し上げておきたいというふうに思います。

それとスクールバスの関係でございますけれども、本当に児童や家族が不安な状況がこの間続いてきました。学校当局も鋭意努力をしてもらっておりますけれども、大変不安な状況が続いております。近々、この間、児童の登下校で全国的にいろいろな事件が相次いでおりますけれども、早急に中学校直通のスクールバス、実現が必要かと思いません。それに向けての具体的、保護者との対応も含めて検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは大面議員さんのご質問にお答えいたします。

旧園部町におきましての補助の件につきましてでございます。

園部町議会におきまして適正な審議をされまして、予算化したものを適性に執行されたというふうに、私は認識をいたしております。決して大面議員さんおっしゃるように、丸投げというふうな状態ではないというふうに認識しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、長生園の問題につきましては、先ほどご意見ということでございましたので、お答えが必要がないのかも分かりませんが、社会福祉法人として長生園というなかでの独立した運営をされておられるわけでございます。そういったことを十分に配慮していくということが、行政にとっても大切な考え方ではないかというふうに考えておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

次に17番、中井榮樹議員の発言を許します。

○議員（17番 中井 榮樹君） 議席番号17番、中井でございます。どうかよろしくお願いたします。

さて佐々木市長、この度はご当選誠にめでたうございます。財政状況、非常に厳しいなかでの南丹市のスタートとなりましたが、佐々木市長におかれましてはご壮健にて、ご健闘賜りますことをご期待申し上げます。私も与党議員の一人として、微力ではございますけれどもできるだけ協力していきたい、このように思っているところではございますが、議員の使命として是は是、非は非という考えは変えることはできません。したがって、たまには厳しいことを申し上げることがあるかもしれませんが、これも南丹市の発展のための建設的な意見というふうに受け止めていただきまして、広いお心でご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、参与以下、市職員の皆様方には今後、何かとお世話にならなければなりません。多岐にわたってご指導賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

それでは議長のお許しが出ておりますので、通告にしたがいまして、南丹市市会議員として初めての一般質問をさせていただきたいと思っております。

今、南丹市は合併による変革期の大きな渦の中にあるわけでございます。そういった意味で今後、取り組んでいかなければならない事業は山積をいたしております。そんななかで、佐々木市長の方から施政方針でもございましたように、4町に共通の情報をすみずみまで知らしめる、そういった観点からCATVシステムを、4町のすみずみにまで敷き詰めるというお話をお聞きいたしました。私もやはり4町のこの融和という立場からCATVシステムに取り組むことは、これは合併後、第一に取り組むべき事業であろうというふうに理解をするところでございます。そして何よりも、これぞまさしく合併のメリットである特例債を投入してやるべき事業であるというふうに確信をいたしております。そこで一つ目にお伺いをいたします。今、園部町では既にケーブルテレビは供用されておられるわけでございますが、美山町におかれましては、17年度から3年計画でこの工事を進めておられるというふうに聞いております。しかし、あと残っている日吉町、また八木町におかれましてはいつ頃から取り組み、そして、少し聞いたところによりますと、20年の4月頃には全域で供用したいというようなお話は、一部をお聞きをしたわけでございますが、今からそんな期間でできるのかどうか、最終的に南丹市す

べてで、この工事が完了できるのはいつ頃になるのか、予定をお伺いしておきたいというふうに思います。

二つ目には、今、この少子高齢化の時代に大変ありがたいことには、園部町の大河内の奥地、また殿谷口の一部に他府県から園部町に移り住んでいただいている若い方たちがいらっしゃいます。そうした人たちが私におっしゃるのには「この町は本当にいい町ですね。どこのご家庭に行ってもテレビはきれいに写っているし、この南丹市の情報が毎日家庭に伝わっていると。これはいい所へ来た。早速申請をしたい」ということで、旧園部町時代に役場の窓口申請に行ったところ「あなたの地域には、まだ本線が通っていないので、今から工事をするとなると100万円近い金額の負担がかかりますよ」と。「それでもいいですか、というようなお話でした」ということでした。「1軒当たり100万もかかるような過負担をかけてまで、それはちょっと私どもでは手が出ませんと。何とかありませんか」と大河内の地区の方からは、本当にたくさん私のところへ「何とかしてくれ」という要望がございました。そこで私も調べてみたんですが、確かに今、本線が通っていないところにつきましては、このケーブルを延長するとなると、延長した末端でのその場所で、電波の強度が60dB以上なくてはならないとか、そういう一定値の基準値はあります。また、その条件を満たすためには従来のパイプからポイント、ポイントにブースターをかまして、強度のレベルアップを図らなかんというようなこともございます。また本線から離れている地域については、支線を引き込むにも50mおきにポールを立てて、引き込み工事をしなければならないとか、そういう条件も確かにあります。そういったことになってまいりますと、確かに大きな費用はかかるのは事実です。しかし、だからといってそんな多額な費用を個人の宅に求める、これはやはり私にいわせれば、これはもう周辺部の切捨てであると、このように申し上げてもし決して過言ではないと、このように考えるところでございます。今回、南丹市は4町すみずみまで融和を図るためのケーブルビジョンを敷き詰める、そういうスタートでございますので、何とかこの機会にもう一度そういった地域を見直していただいて、今回特例債を投入してでも早急に取り組んでいただきたい、このことをお願いしておきたいと思っております。

三つ目には、今、この使用されてるCATVシステムは大変高度なものでございまして、従来のケーブルに比べて光ファイバーを投入して、一度に多くの情報を流すことができます。せっかくこんな機能を持つてますから、今回やっぱり付加価値をつけてほしい、そのためには従来は、今までのケーブルですと、情報センターから毎日、南丹市のニュースが各家庭に流れてくる、また多くのテレビ局からいろんな番組が流れてくる、一方的に流されてくるなかで市民の皆さんが、そのなかから自分の好きなものを選んで見るという一方通行の交信でございます。こういったことで、今後はやはりこの機能を生かして、我々市民の各家庭から双方向で使えるような、そういった付加価値をつけるべきであろうと。例えば、各家庭に小さな端末機を置いて、そして、お体のご不自

由な方や、また高齢者の方、また子どもさんであっても、その端末機をボタンを一つポンと押すことによって、例えば病院につながる、そうすると今の身体の調子とか具合の悪さを病院に伝えることができる、そのことによって病院から救急車が走ってくる、また医者が駆けつけてくれる、また2番目のポンと押すと市役所の窓口につながる、そして困りごとや手続きについて相談ができる、また3番目のボタンをポンと押すと警察につながる、そして今の事故の状態とか事件とか困りごとを相談する、そのことを警察は、また返してくれる、対応してくれる、そういった形で、例えば4番目のボタンを押すと学校につながるとか、5番目のボタンを押すと消防署につながるとか、そういった形で五つぐらいのボタンを必要なものを選んで設定をしておいて、双方向で使える、こういった設備をぜひお願いをできないかなあところとこう思うところでもあります。

そして四つ目に、こんなすばらしいシステムなんだから、このシステムに今、家庭で使っている電話機能をのっけてしまうと、そうすることによって、もちろん基本料金はNTTに支払わなければなりません、南丹市であればどこに電話しても通話料は無料になると、こんなシステムをひとつぜひ実現させてほしい、こういったことで4町が合併して本当に皆さんが「ああ、合併して良かったなあ。こういうようなことができたんだ」と言うて、皆が喜びを分かち合える、そんなシステムをぜひ作り上げてほしいなところとこう思うところがございます。

2番目には、私は教育問題について若干触れさせていただきます。

私は園部町の町議会以来、教育問題についてシリーズ的にずっと訴えてまいりました。そんななかで、私はひとつ親の財力によって子どもの学力に格差が出る、このことを大変憂いてまいりました。ほんの一部のお金持ちの家の方の子どもさんは、高いお金を払って高度な私立の学校に行くことができる、しかし、ほとんど大半のご家庭は地元の公立の学校にしか行けないのが現状であります。しかし、悲しいことには学力だけを捉まえてみますと、私立と公立では歴然とした学力格差があります。それで私は何とかがんばる、そして努力することによって、自分の希望した大学へ行けるような学力を身につけられる、そんな学校を、システムを作ってあげなければならないとそんな思いから、中・高一貫校を常に訴えてまいりました。そして、今、園部高校で中・高一貫校が導入され、今年の4月からスタートを切っております。6年先に立派な教養を身につけた社会人として、子どもたちが育っていく、また高い学力をつけた子どもたちが自分の理想とする大学に入っている、そんな姿を今から期待をしておるところでございます。しかし、このことは私が訴えたから決してできたということじゃございません。これは、ちょうどたまたまそのときに、やはり時代として、やはり公立にこういったシステムが必要だということで、京都府の教育委員会が真剣に取り組んでいただいた、また、前町長の野中町長さんが私の訴えに対して、本当に耳を傾けて真剣にこのことについて取り組んでいただいた、また高校の校長が真剣に取り組んでいただいた、その結果がこういう成功をみたということで喜んでおるところでございます。しかし、私はそのときにも

う1点、常に訴えてきた問題がございます。それは就学前、いわゆる学校へ行くまでの子どもたちに、幾等しく教育を身につけてほしい、つけさせてやってほしい、しかし、今の幼稚園や保育所に行かす子どもをお持ちの若いご夫婦は共稼ぎでないと家計がやっていけない、これが現実でございます。家には元気なおじいさんやおばあさんがおられて、孫の面倒を見てくれるとか、何か特別の条件があるところは別でございますが、そうでない限り共稼ぎでないとやっていけない、そうなってくると、当然、子どもは保育所にしか行かせられない、こういう条件がついてまいります。しかし、ご存知のように保育所は厚生労働省の管轄であり、預り保育が目的でございます。一方、幼稚園は、これは就学前の子どもに一定の教育をつける、このことが目的でございます。したがって、どうしても小学校に入るときに若干ではあったにしても幼稚園と保育所に、幼稚園を出た人たちに差がついてしまう、このことに私は非常に心を痛めてまいりました。そこで南丹市に今回なったわけですから、ぜひこの機会に幼保一元化を実現してほしい。そして、この幼保一元化は今やもう社会的な声となっております。そして、多くの地方では現実に幼保一元化を実施されているところはたくさんあります。特区制度もありますし、また従来のように厚生労働省と文部省の壁は取り払われて、もっと簡単にできるシステムとか、施策もうたれております。そして今回、この6月、つい2、3日前に認定こども園法というのが国で成立をいたしました。もう近い将来は幼保一元化すべて成されていく、このようにみるところでございます。そして、何よりも今回の合併によって八木町さんでは、既に幼児学園という形で、もう随分前から幼保一元化をされてるじゃないですか。この現実を踏まえて、ぜひ南丹市で今後は取り組んでいただきたい。そして、すべての施設を一気にもっていくのは難しいと思います。したがって、美山町に1ヶ所、日吉町にも1ヶ所、園部町にも1ヶ所、まず取り組んでみる。そして、様子を見ながら全域を一元化していく。そして、この一元化のしかたも、今の幼稚園に保育所の機能を付加さず、そんな形での幼保一元化がいちばん望ましい、このように思うところがございます。この件につきましては教育長にお伺いをいたしたいと思います。また、この件につきましては、市長のお考えも伺っておきたいというふうに思います。

ちょうど時間がまいりましたので、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 中井榮樹議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは中井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

高度情報網の基盤整備につきまして、ご質問をいただきました。

現在、旧園部町内においてサービスを提供しているところがございますが、南丹市といたしましてはインターネットも含めた地域情報基盤として位置づけまして、市民共有の社会資本整備という観点から、今後、市内全域にわたって光ファイバーでの接続を図っていくべき、今補正予算にも計上し、提案をさせていただいておるところでございます。

すが、完成時期といたしましては、現在、日吉地域におきましては19年の4月、また八木町・美山町地域では20年の4月頃のサービスの開始ができればというふうなことで、計画を進めているところでございます。それぞれ各地域におきまして、市民の皆様方の、そしてご理解を賜るなかで、この事業の円滑な実施をしていきたいというふうにご考えておりますので、議員の皆様にも大変お世話になるわけでございますけれども、ご理解を賜りますようにこの場をお借りしてお願いをいたす次第でございます。また、先ほどご指摘のございました園部町内でのこのシステムが利用できていないというふうなところについて、ご指摘がございました。当然この地域っていうのは、実は旧園部町時代よりもご指摘をいただいとったというのは十分承知しとるんですが、これはそのほかの公共資材の関係、こういった例えば水の問題等々あったなかで、いわゆる別荘地の開発問題としての側面もあったことも事実でございます。こういったなかで先ほどご指摘のあったように高額な工事費がかかるというふうなことも、今日まで事実であったことは確かでございます。しかしながら、やはり今回、全市域に広げていくというなかで、園部町以上に過疎地域もありますし、それぞれ工事についての経費もかかるというふうなことも出てくるわけでございますが、当該地域につきましては、開発業者の方とも、またご相談をさせていただくというふうなことも考えていかなければなりません。そういったなかで、やはり行政情報を提供するというひとつの高度情報化の基盤整備という観点からも考えましても、全市域についての均一したサービス、これはやはり一番重要な課題だというふうにご考えております。もちろん技術的な課題もありますし、また経費の問題、どこが分担するのかということも大変難しい問題もあるわけでございますけれども、やはり行政情報を提供させていただく、また市民の皆様方にとって均一したサービスが受けられるという、まず基本に立ちまして、この問題の解決のために努力していきたいというふうにご考えておるところでございます。また、そのなかでご指摘のございました双方向とか、また電話機能とかそういった付加価値をつけるべきではないか、というふうなご意見でございます。私もこれほど大変高度な情報システムでございます。テレビだけではなくインターネット、そして、そのほか福祉や医療も含めました各種の行政サービス、住民サービス、そういった意味での機能をもって導入ができるかどうか、今後検討していきたいというふうにご考えておりますので、またご指導を賜ればというふうにご存じておる次第でございます。

次に、教育問題につきましての、特に幼保一元化の問題につきましてご質問いただきましたので、のちほどまた、教育長の方からもるる答弁させていただくと思っておりますけれども、私の立場から答弁をさせていただきます。先般らいお話のように、幼稚園と保育所、それぞれの目的が違って設立されとるわけでございますけれども、また近年の社会構造、また経済状況の変化や保護者の皆さんの就労状況の多様化によりまして、就学前の子どもに対する教育や保育ニーズ、大きく変化しておるのは事実でございます。こういった実情を踏まえまして、それに対応できる就学前教育、また保育所の機能を生かし

た一体的な総合的な取り組みが必要というふうに考えておる次第でございます。とりわけこの南丹市、旧4町におきまして美山町、そして日吉町におきましては、保育所だけで運営されてきたというふうな経緯もある状況でございます。全市域の一体感の中で、それぞれの市民の皆様方のニーズに応えた形の就学前教育、保育ニーズに対応できるような体制を、子育て支援施策の総合的な運用の中で取り組んでいきたいというふうに考えておるわけございまして、今後、教育委員会をはじめご関係の機関とも十分連携・協議を行う中で、市民の皆様方のニーズに対応できる体制を早急に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導をお願いし、ご答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 中井議員のご質問に、お答えをいたします。

幼保一元化については、基本的には合併協定の調整項目において、就学前教育の保障・充実の観点から幼保一元化を積極的に進めるのが望ましく、新市において速やかに検討を進めるとありますが、このことを尊重していきたいと存じます。現在は、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省と所轄が分かれていて、制度的には幼児教育を行う幼稚園と、保育に欠ける児童を保育する保育所に分かれていています。このように幼稚園と保育所は、それぞれの目的や役割を果たしつつ社会的なニーズに応じてきましたが、近年の経済構造や社会構造の変化の中で、保護者の就労形態や就労状況の多様化に伴って就学前の子どもに関する教育・保育のニーズは大きく変化をしてくるところであります。今日、子どもの生命に関わる事件や虐待等の事象などの社会的な状況をかんがみるとき、幼保一元化・一体化の問題は、子育て支援という大人から見た視点だけでなく、成長・発達を促し、人格の形成を図る子どもの教育や家庭教育からの視点をも重視される必要があると考えております。これらを踏まえて、社会の変化に対応するにふさわしい就学前教育のあり方として、幼稚園と保育所の機能を生かした一体的で総合的な取り組みが行われる施設が必要であると考えております。子どもの健やかな成長が期待できる教育的環境を整備するとともに、保護者に対する子育て支援をも提供できる総合的な施設を講じることは、今日的な喫緊の課題であると認識しております。幸いにも今国会で、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律案が可決され、幼稚園と保育所の機能を統合した総合施設の認定が可能になったと聞かされており、管轄官庁の従来の規制が緩和され、弾力的な運用による総合的な取り組みを進めていくことができるようになっていくものと思っております。また議員ご指摘のように、旧八木町で中央幼稚園と保育所で隣接した施設を活用して、いわゆる認定こども園で提示されております四つのタイプのうちの一つであります、幼保連携型の一体的運営が総合的運営の下に行われ、総合的施設としての機能を果たし、先行的モデルを示してきているところであります。これらの成果や課題・問題点を十分に参考にして、今後それぞ

れの施設の機能を見直し、関係機関と十分協議をして検討をしてみたいと存じます。今後、今も申しましたように関係機関とも十分連携協議を行うなかで、新しい時代にふさわしい対応をしていきたいと存じておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

中井榮樹議員。

○議員（17番 中井 榮樹君） 市長並びに教育長におかれましては、私も町議会からずっと叫んできた声は、やっと深いご理解を得られたなあという形で、今回、南丹市のスタートにしては非常に頼もしい喜びを感じております。ぜひ早急に幼保一元化を取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

あとケーブル施設の件につきましては、確かに経費もかかるし、どういった形でその費用を捻出するんだとか、いろいろな要件もあると思いますが、私は確かに、殿谷口に入っておられる方は殿谷に、これは籍を移してちゃんと住んでおられる方でありまして、大河内の方につきましても確かに心配される点は、籍が園部の住民になっておられない方が一部あるという、そんなところまでそんな設備が必要なのかという辺りに、審議の余地はあろうと思いますが、事実、園部にもう籍を移していただいている方もたくさんございますし、また、うちわの方でそちらに移っておられる方もございますし、我々にとってもありがたい選挙権を持った大事な市民の方々ばかりでございます。そういった意味で、ぜひこの件は早急に、やはりどうしても取り組んでほしい、これは私もきっと市長は取り組んでいただけたらと思うので、私はこれはいい返事を、みやげを持って帰れるなあというふうに喜んでおるところでございます。

そこでちょっと辛口の質問を、先ほどお断りしておきましたので一つさせていただきますが、もう園部の分につきましては既に供用されておりますので、これは済んだことだからいいんですけども、あと今から取り組んでいかれる、美山町さんはどうなっているのかなという辺りも分かたらですけど、これ通告になかったんで、もし答えられなければ結構でございます。日吉町・八木町さんにつきましても、今回のこの工事の取り組みについては公開見積もりになっているのかどうか、また、どういう指定見積もりなのかとか、その辺がちょっと分からないんですけど、その辺と業者が決まっているのか、金額的なことはどれぐらいで、今、というような辺りが分かれば教えてほしいし、今、通告になかったやないかと言われれば、何ら申し上げることはございませんが、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまのご質問にお答えになるかどうか分かりませんが、当然こんだけの高額な事業でございます。入札制度になるというようなことで、準備を事務局で進めておるところでございます。今後、何度も申しますけれども、関係住民の皆様方のご理解を得るなかで、円滑な推進、そして先ほど申しておりました完成

をめざしてがんばっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

2時40分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後2時26分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に8番、仲村学議員の発言を許します。

○議員（8番 仲村 学君） ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告にしたがい質問をさせていただきます。8番、仲村学です。よろしくお願いいたします。

まずはじめに南丹市発足後、最初の市長選は誠に悲しく残念な結果と相なりましたが、再選挙の結果「誇りときずな、新しい南丹市」を掲げられ、圧勝された佐々木市長に心よりお祝いを申し上げたいと思います。私も微力ではありますが、市長の新しいすばらしい南丹市の創生に向け、微力ではありますが、一生懸命に応援をさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

市長は施政方針演説の中で「誇りときずなを大切に、みんなで創る新しい南丹市」をスローガンとして掲げられ、まず実行すべきは行政改革と、1円まで生かすための基盤強化、そして財政改革と述べられています。また、財政再建のためには事業を見直すべきは見直し、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばすとも述べられています。そして、具体的な大きな市政の柱として、次の7項目を挙げられております。1に自然・伝統・文化の調和のとれたまちづくり。2、開かれた市政推進のための情報公開・共有、そのための双方向のシステムの構築。3、交通網、情報網の整備による人・まちをつなぐ大切なネットワークの整備。4、特産物の振興。5、高齢者や障害のある方が安心して生活できる、暮らしやすいまち南丹市の実現。6、子育て支援の施策の充実と教育環境の整備の推進。7、人権が尊重され、人間として尊厳が守られるまちづくりであります。これらの施政方針の中で財政再建や七つの柱は、私も重点課題として認識しておりますし、これらの課題に早急に取り組み、結果を出すことが必要と考えます。私は七つの柱のうち二つを最重点課題と認識しております。この2課題は、市長がスローガンとして掲げられている「誇りときずな」の「きずな」の部分となっており、まず物的な「きずな」である交通について、そして二つ目は心的な「きずな」の基盤となる学校についての2課題を質問をいたします。

まず交通基盤について、JR園部以西の複線化並びにダイヤについて、お伺いをいたします。

21年の春にも複線化が開始されると思われ、JR嵯峨野線の園部までの複線化

工事は順調に進んでおるようですが、園部以西の複線化の見通しは立たない状況で、同じ南丹市となった旧日吉町民といたしましては、非常に残念に思うところがございます。確かに人口分布から考えますと、園部以西の住民は園部・京都間に比べますと、かなり少ないこと、またJRも民間企業であります。しかしながら南丹市となった今、あまりにも鉄道に関して不便な状況は、均衡のとれたまちづくりを推進するためにも、早期改善が求められるものであります。園部以西の早期複線化はもちろんであります。現段階ではそれ以前の問題改善を求めていきたいと考えます。私が問題であると考えるのは、列車の本数があまりにも少ないということであり、園部以西の住民が京都市内へ行き来する場合、とても不便な状況であります。園部から京都へ向かう列車の本数、特急を除くと、日吉町胡麻から京都へ向かう列車の本数を調べてみますと、1日の間で園部から京都に向かう列車本数は48本でありました。そして日吉町の胡麻から京都に向かう列車の本数は25本であります。つまり園部以西は園部京都間に比べまして、約半分の列車しかないことが分かります。また、現在の少ない列車本数においても、さらにひどい状況があるということです。それは帰宅時間帯のダイヤのことであります。具体的に申しますと、帰宅時間帯に快速列車は1時間に1本程度あります。快速と申しましても京都を出まして二条に停まり、円町に停まり、嵯峨嵐山に停まり、亀岡からは各駅停車となるのではあります。例えば京都を19時20分に出発する快速園部行きは、園部駅に20時2分に到着します。所要時間は42分間であり、ところがこの快速の乗り継ぎ列車は園部駅を20時15分に発車するのです。園部駅で13分間の待ち時間があります。さらにこの快速のあとに京都駅を発車する園部駅まで行く列車は、普通列車で3本もあります。つまり、園部以西の住民はその3本の列車をやり過ごすことになるのです。そして園部以西の者が次に乗れる列車は、先ほどの快速のちょうど1時間後の京都発20時19分の快速となるのです。この快速福知山行きも1時間前の快速と同じように園部駅に21時1分に到着し、出発は21時11分となっております。この待ち時間はあまりにも長過ぎると思います。おそらくJRが説明をするならば、快速のあとから京都駅を発車した特急に乗っている、園部以西で特急の停まらない駅に降りる人を受け止めるためだということかもしれません。しかし、20時2分に園部駅に到着した快速の場合、特急は3分後の20時5分に園部駅に到着しているのです。それがどうして20時15分まで発車しないのでしょうか。これ細かなことを申し上げましたが、これが日吉、また美山の地域の若者の通勤・通学者の声であります。あまりにも大きな格差が、京都園部間と園部以西にはあると考えます。園部以西は乗降客が少ないと考えるかもしれませんが、多くの方がこの列車本数の少なさに耐えかね、園部駅周辺に駐車場を借り、自宅から園部まで自家用車で乗って行き、そこから列車で通勤・通学をされている現状があります。そのことを考えますと、列車の増発は想定される乗降客をかなり上回るものであると考えます。園部以西の住民も京都園部間の複線化事業に対し、相応の負担をしている以上、この格差はぜひとも是正していただきたく存じます。朝夕の通勤時

間帯に限ってだけでも列車の増発をJRに強く働きかけていただきたいと考えます。

次に、各地への道路アクセスと生活道路問題について、南丹市へと合併した旧4町の中で旧日吉町は国道が通っていない地域であります。そのため道路網の整備が遅れている面もあるかと思いますが、特に国道9号線からの日吉地区に接続されています唯一の道路であります日吉・美山地域への幹線道路のことでありますが、とても幹線道路とはいえないような整備状況であります。日吉・美山地域の道路は乗用車でも通行に、かなり慎重にならなければならない箇所があるということです。その最たる所が府道園部平屋線の旧園部町と旧日吉町の境界付近のタテカベといわれる箇所であります。ここは、片方が山であり、もう片方が川となっており、さらに道がかなりの急カーブをしている所です。特に冬の期間には、山と川に挟まれているために道路が凍りやすく、さらに急カーブであり、かなり危険な状況となります。このような場所を通過しなければ、日吉・美山の住民は行き来ができません。これはあまりにもひどい状況であるといわざるを得ません。トンネル化などの改修計画は現在、どのような状況になっているのか、お伺いをいたします。

もう1点、長年にわたりまして日吉と美山の住民の皆様の切なる願いであります、鏡坂峠の道路開通の早期実現であります。日吉町畑郷地区と美山町大野地区を結ぶ道路計画のことであります。この峠が開通いたしますと、美山の方々にとりまして胡麻駅が近くなり、通勤や通学に胡麻駅からの乗車ができるようになります。また、園部駅や市役所へのアクセスも容易になり、利便性の向上とともに過疎化の歯止め、また若者の定住化にもつながると考えます。そのほかにも地域間を結ぶ道路、基幹道路の整備などが進められるなかで、新市の一体性の確保が成し遂げられていっていることを大変嬉しく思うわけでございますが、そのためにもぜひともタテカベの改修、そして鏡坂峠の早期の開通を、南丹市として推進していただきたいということを切にお願いを申し上げます。

また、市営バスの利便性についてであります。現在、市営バスが運行されてはいますが、スクールバスとしての機能以外として、お昼の時間帯などに運行されていますバスの状況を見ますと、利用率が高いとは思われません。その理由について考えてみますと、一番に考えられるのがバスの本数の少なさと、自宅から停留所までの距離があることが原因じゃないかと思われまます。つまり、昼間の時間帯に利用される方は高齢者の方が多いと思われまます。その高齢者の方たちは体力的にも弱っておられ、できれば自宅の前までバスが来てほしいという声をよく耳にいたします。本市においては、そのような地域が多数存在するかと思いますが、高齢者の方が自宅から、かなり離れたバスの停留所まで歩いていくことは、体力的にも気持ちの上でもしんどいことであると想像をいたします。例えば、日吉地区の畑郷では地区の入口の八坂までしかバスが来ないという状況であります。この畑郷の地域は谷が険しく、谷を挟んだ両側の山の中腹に民家が点在いたします。そのため道路は一方の山の中腹にあり、道路側でない方々は谷に降りてか

ら道路に行くという形になります。さらに先ほど述べました八坂までしかバスは来ておりませんので、その八坂の停留所まで歩くことになります。このような状況を考えますと、住民の方々が市バスを利用しやすくするための工夫なり、研究が必要であると思います。バスの地域の入口である八坂より畑郷の場合、奥に行かないのは道路問題とバスの大きさが関係しているかと考えます。つまり、市営バスに関して、さらに改善すべきところは小型バスの運行であります。現在の大きさのバスでは、各地に進入できない道幅の道路があり、その地域の方々の所までバスが行かないという問題があります。特に老人世帯ばかりが多い地域が人口密度も低いために道路幅が狭い状況にあります。一番に交通手段としてバスを求めている方々の所に、バスが行かないという状況があると思われまます。この問題を解決するためにも生活道路整備やバスの小型化により、どんな地域でもバスが行けるようにする工夫が必要ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

次に日吉町の学校について、質問をさせていただきます。

施政方針の中で子どもたちの輝く未来のため、子育て支援施策の充実と教育環境の整備推進を一つの柱として掲げられておりますが、また幼・小・中・高校の公教育の教育環境を十分に整備することによって、将来を担う子どもたちを健やかに育成することが重要であるとの市長の認識は、私と共通するところであります。教育環境の整備については各自治体でも大変難しい課題で、ハードの面では子どもたちの安全や市民の安心を求めるためには、より近代的なものが良いという意見がある一方で、ソフトの面では子どもたちの心を大切にしたい、親しみのあるものがよいとの意見もあることも承知をしております。また、健全な食生活を実践できる人間の育成が国の方でも始まりました。食育基本法第7条にはわが国の伝統ある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活の配慮する旨が記載されており、食育には地場産業、地産地消、郷土料理を取り入れた取り組みをされている地域が多いようです。本市におきましても数多くの特産物や郷土料理があります。地場産業、地産地消、郷土料理を取り入れた学校給食や食育を通して、健全な食生活を実践できる人間の育成が期待されます。このような状況の中、小学校の6年間、給食は子どもたちの人生において大変重要な期間であり、中学校給食と併せますと、9年間というとても長い期間の問題であります。合併による効率化の一つといたしまして、給食のセンター化の方式で話は進んでいくものと思われまますが、しかし、学校給食は効率だけを追及して終る問題ではないと考えまます。センター方式になりましても、安全性や栄養面だけをみますと、しっかりとした管理ができるかもしれまませんが、一方で情操教育の面から調理師さんと生徒の関係はとても大切であると考えまます。給食を懸命に作ってくださる姿が生徒に見えることによって、感謝の気持ちや人を大切に思いう心が芽生えると考えるからです。また、調理師さんにとっても喜んで食事をする生徒の顔が見えるということは、やはり仕事においてやりがいがあることであると思ひまます。このような関係にこそ食育の原点があるように考えまますが、さらにその教えを受

けた子どもたちが成人したあとも、人生を通して誇れるような地域の食材や家庭の味、故郷の味を持ち続けてほしいと願うところでもあります。そもそも学校給食自体に教育上賛否両論ありますが、今日の社会状況を考えますと致し方ないと思います。だからこそ給食の重要性、ニーズの多様性が高まっていると考えますが、どのように給食に対して認識をされているのか、お伺いをいたしたいと思います。学校教育というものは児童・生徒の学力向上だけではなく、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性あふれる心豊かな人間育成が主たる目的と考えます。その人づくりの基盤となる校舎と給食について、私の地元の小学校ではありますが、お伺いをいたします。

それとですね、殿田小学校・五ヶ荘問題の統合につきまして、統合の時期など具体的な計画についてお伺いをいたします。また、胡麻郷小学校の改築問題ということも、保護者の方で説明会が行われた経緯があるようですけども、建築の時期など具体的な計画がもしありましたら、お伺いをいたしたいと思います。

最後になりましたが、市長が施政方針で述べられたとおり、学校教育を通して学力の向上と併せ、しつけや生活習慣等も含めた豊かな社会性を身につけることのできる環境の整備が大切と私も考えます。その環境整備のためには、市民と情報を共有し、課題への取り組みや問題解決のための対応を市民と一緒に知恵を出し合うこと、また子どもたちにとってどうすればいいのか、何が必要なのかという視点を重視し、教育関係者、PTA、地域住民との議論を深めていただきたいと考えますが、今後の住民説明会なり、その開催の時期なり、分かる範囲でご説明をいただけたらありがたいと思います。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 仲村学議員の1回目の質問が終了しました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは仲村議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

まずJR山陰本線園部以西の問題につきまして、本当に細かく、そして具体的にご指摘を賜りました。私自身も園部から綾部方面に乗車したり、また向こうから帰ってくるというような状況の中で、本当に大変だなあと、車で来たら良かったというような思いをすることが度々でございまして、そういったなかでご利用いただいております皆様方のご苦労、とりわけ日吉町・美山町の方々に通勤・通学等で利用になっている方、大変な状況であるということは承知いたしておるわけでございます。そういったなかで平成20年度、21年の春をめざして、今、園部までの複線化工事を進めていただいております。私自身もそういった経験、またお話もよくお聞かせいただいております。こういった中で就任して以来、綾部市、また京丹波町の市長さん、町長さんお出会う機会も何度かありまして、そういったなかで共通の課題として認識し、京都から綾部、福知山に至るまでの完全な複線化を整えることによって、この京都府の中部地域、北部

地域の発展が図れるものというふうに認識をいたしたところでございまして、この実現に向けて今後、京丹波町、綾部市さんともども連携を強めることによりまして、京都府、またJR西日本ご当局に対して、お願いをしていくというふうに考えておるところでございまして、また先ほど複線化のみならずダイヤの問題、お話いただきましたが、そういうこともご意見を伺うなかで、また慎重に私たちとしても要望事項も検討し、お願いをいたしていきたい、そして早期の実現につなげていきたいというふうに考えておるところでございますので、今後とものご指導、またご指摘を賜りたく存じておる次第でございます。

次に、交通基盤についてでございますが、園部平屋線の問題、また鏡坂峠の問題、この点についてのご質問がございました。

現在、この園部平屋線のタテカベの問題、鏡坂の問題、私自身も長年にわたりましてご要望をいただいております地域住民の皆様方、また日吉・美山旧町のご当局が取り組んでいただいていたというふうな経緯も承知いたしておるところでございます。日吉ダム建設に伴いまして、周辺整備事業として2車線化ができておることということで、京都府といたしましては、既に1次改良が終了しておることというふうな状況もあるわけでございますけれども、昨年末に合併協議の中で4町の町長さん方が京都府に対しまして、このタテカベの地域の園部平屋線、これの早期改良につきましてのご要望をされて、知事さんも一定のご理解を賜って、また今後の皆様方のご意向をお伺いするなかで、本年度においても現道拡幅をしていくのか、またバイパスをしていくのかというようなことを、調査・検討をしていくというふうなことを予定されておることというふうなこともお聞きいたしておるところでございます。そういったなかで私自身も、この日吉町・美山町にとりまして、この園部平屋線、タテカベの早期の改修というのは喫緊の課題だというふうに考えておりますので、今後とも京都府に対しましてお願いを続けていくというふうな所存でありますので、皆様方のご理解、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

また鏡坂峠の問題につきましても、先般の答弁でも申し上げましたとおり、美山町大野地区の皆さん、また日吉町胡麻郷地区の皆さん、それぞれ長年にわたるご要望活動をお続けになっておる住民の皆様方の、まさに念願であるというふうなことで認識をいたしておりまして、また京都府ご当局といたしましても、近年この現道拡幅ということでも美山町、また日吉町におきまして、そのような取り組みをお進めいただいておりますので、目的の早期達成のため私も努力をいたしていく決意でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次にバスの関係でございますが、それぞれまた具体的なお指摘、またご要望を賜っておりますわけでございます。これも市営バスを含めまして、南丹市域のバス交通網の問題、この一般質問でも、それぞれの議員さんからご指摘をいただいておりますのでございます。早急にこの効率的な、また市民の皆様方が利用しやすいバス路線の、そしてダイヤ

の検討を、バス対策総合計画を樹立するなかで行っていきたいというふうを考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げますの次第でございます。

なお、教育問題につきましてはのちほど教育長の方からご答弁をさせていただくわけでございますけれども、今回の補正予算におきましても、殿田小学校の改築問題、改築につきましてはの予算化もさせていただいておるところでございます。こういったなかで、やはり将来を担う子どもたちのために公教育のさらなる充実というのを、私は市政推進の柱の一つとして掲げておりますので、今後ともご理解を賜りますようお願いを申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 仲村議員のご質問に、お答えをいたします。

まず統合の問題につきましてはありますが、学校の統合の問題については、児童・生徒をどのような環境で学ばせることがより適しているのかを中心に、学校規模の適正化を図る観点で進めるべきであると考えております。五ヶ荘小学校と殿田小学校の統合問題につきましては、この観点を踏まえながら、統合に向けての今日までの取り組み、経過を尊重し、より充実した環境で教育が行えるように保護者・PTA、そして地元の皆様方の理解と協力が得られるなかで、統合に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、胡麻郷小学校の改築についてであります。胡麻郷小学校の校舎及び体育館は昭和34年から昭和36年に建設された木造建築で45年以上が経過し、かなり老朽化しているのは事実であります。ただ改築については、今後、南丹市全体の状況をみながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願います。なお今、併せて殿田小学校の改築についてご質問がありましたが、殿田小学校の改築につきましては、今日的な教育の課題に対応して、多様な学習形態に対応できるゆとりがあって、温もりのある、また建物が教育するような状況の建築が進められるように計画をしているところであり、本年度18年度着工をして、20年度完成をめざして取り組もうとしているものであります。

続きまして、学校給食のセンター方式化についてであります。現在旧日吉町の3小学校の給食施設は昭和40年代に建設し、単独校調理方式、いわゆる自校方式で運営しており、施設自体はウエット方式を採用しております。施設がかなり老朽化しているところから、改築を検討してきたところであり。一方、殿田小学校の改築の計画を進めているところであり、その中で給食施設の整備も併せて計画をしております。この施設は、より安全で安心な学校給食を提供できるようにドライ方式とし、また学校給食をセンター方式で行うことのできる機能を有した、共同調理場とする計画を進めております。そのため殿田小学校が改築完成をしましたら、学校給食はセンター方式で対応することと予定をしております。なお、献立等について懸念を表されておりましたが、

センター方式につきましても、地産地消並びに郷土料理に配慮して、自校方式と遜色ない状況で提供できるものと思っておりますし、またセンター方式を採用しております各旧町の状況をみましても、大変子どもは好評りに食事をしているという状況を報告し、このことについてもご理解を賜りたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

仲村学議員。

○議員（8番 仲村 学君） ちょっと2、3点だけ、要望と質問なりさせていただきたいんですけども、JRの問題でございまして、昨日も市長におかれましては近隣の京丹波町、そして綾部市とも連携をとりながら、複線化に向けて努力をしていただくというお約束をしていただいたわけなんですけども、私が考えますに嵯峨野線も同じ南丹市という、日吉まで同じ自治体になったわけですから、嵯峨野線の日吉までの延長ということをご提案をさせていただきます。

それと学校についてでありますけども、これは学校の給食問題のことについてであります。その一定の方向、流れというものは致し方ない面がありますし、一定の理解をしておるわけなんですけども、やはりそこには住民の方に対する説明というものが、配慮がもっと必要になってくるというふうに考えます。五ヶ荘の統合問題一つとりましても、2月に説明会が行われたというふうに聞いていますが、それ以降の説明会がなされていないというふうにも伺っております。ぜひとも地元の方に対して一定の説明というものを徹底をしていただきたいと思いますということをお願いしたいというふうに思います。

それとですね、学校の設備の面に関しまして、通告はしていませんけども、シンドラのエレベーターの事故がございました。特に公共機関の建物で事故が、かなりシンドラのエレベーターを採用しているところが多いと聞きますけども、南丹市の管内で小学校、特に小学校・中学校でシンドラのエレベーターを使っている箇所はないのか、またありましたら、その辺のところを安全、保守点検、現在のエレベーターがどのようになっているのか、お伺いして質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは仲村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず山陰本線、いわゆる嵯峨野線という名称でございまして、これはJR西日本さんが嵯峨野線、琵琶湖線とかいう名前の中で、愛称としてお付けになっているようでございます。こういった中で南丹市、もちろん日吉、胡麻までが南丹市域になるわけでございますけれども、これもまだ正式にどうこうというわけやないんですけれども、このJR西日本の社内での、いわゆる京都支社と福知山支社という管内の問題についても、なかなかJR内部で難しい区分けがあるようでございまして、そういうところもあながちご要望の趣旨というのを踏まえながら、今後、先ほど申しましたように関係の市町村とも連携しながら京都府嵯峨野、JRさんの方に複線化についてのご要望をさせていただきたいというふうに思っております次第でございます。

また、そして今エレベーターの関係ございました。あのような大変悲しいといひますか、事故が発生して、私もその直後に市役所内で、少なくとも市の管理しております施設、公の施設について、そのような状況がどうなんだということで調査をさせました。全施設のエレベーターとも適正な管理をされておるといふようなことと、もう1点がシンドラー社のエレベーターは1基もないということ、今、確認をいたしております。また、これは市内の各施設でそのようなお話がありましたら、民間施設であっても、また安全の問題ですので市役所としても取り組まなければなりません、その辺の実態の把握まではなかなか難しいこともございますので、お聞きになった情報等ございましたら、市役所の方にお寄せいただけたらというふうにご考慮しております。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 学校の統合問題に関わって、先ほどの話し合いがどうなっているかという状況でございますが、2月以降市長選挙等がありまして、市政が落ち着くのを待ってという状況であります。ただ6月4日に開催させていただいたという状況で、2月から6月まで少し遠のいた感があるわけでありまして、市政が落ち着いた状況で、説明をするという状況で開催されました。以後、やはり直接子どもの養育に携わっておられます保護者のニーズなり、あるいはご心配なり不安を払拭するというような状況が大事なことであらうと、このように考えておりますので、今後7月1日を次回の予定としながら、随時その開催を進めてまいりたいとこのように思っておりますので、若干2月から遠のいたとはいひながら、その誠意ある態度については、私どもも堅持しておるような状況ですので、今後継続をして、丁寧な対応をしてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りたいと思ひます。

○議長（高橋 芳治君） 仲村学君。

○議員（8番 仲村 学君） JRの会社の内部の理由ということもよく私自身も理解をしておりますが、今後ともその辺も含めまして調整のほどよろしくお願ひいたします。

そして、早速エレベーターの点検に取り掛かっていただきましたことに、大変感謝を申し上げるわけでございます。今後とも安全・安心のまちづくりに向けて、特にそういう人の命に関わることに関しては、大切に行動していただきたいというふうにご考慮いたします。

また、教育長に関しましては、随時これから学校問題、説明会を行っていただくということでしたので、どうかよろしくお願ひをいたします。

以上で、すべての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 終わりました。

次に11番、川勝儀昭議員の発言を許します。

○議員（11番 川勝 儀昭君） 議席番号11、活緑クラブ、川勝儀昭でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

まず佐々木新市長には、住民本意の市政運営と新市建設計画に基づいた、それぞれの地域の特色を生かした住みよいまちづくりにおいて、大いにご期待を申し上げます。私

も与党議員の一人として、南丹市民のために精一杯、議員という立場で協力をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは議長の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして質問に入ります。前日及び本日の先に一般質問をされた内容と一部重複するところもありますが、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、新市建設計画の推進について、交流促進に向けた交通基盤の整備についてお伺いいたします。

現在、旧美山町・日吉町の町営バスがそれぞれ市営バスとして運行され、その路線も充実してまいっております。園部町におきましても、ぐるりんバスが市街地や周辺部にまで運行されております。それぞれの旧町単位での様々な課題はあるようでございますが、現在八木町におきましては、旧京都交通の八木駅神吉線のみが遠隔地対策として南丹市なり、また亀岡市、京都市の補助金において、現在、京阪交通により運行をされておのみであります。この路線は主流型でなく同路線の往復のみであります。八木町内におきましても、高齢者や身体的弱者の方々のためにも市営バスの運行の要望が高まっております。そこで伺いをいたします。現在の市営バス運行の路線別利用状況と、今後の八木町における運行計画についてお尋ねをいたします。

次に、生活環境基盤の整備についてお伺いいたします。

現在、八木町において川東簡易水道と神吉簡易水道の統合事業が進められております。現行は神吉簡易水道と川東簡易水道の料金は、設立の工事費等により、それぞれ異なっておりますが、今回の統合により同じ水源から同じ水を供給するわけでございます。したがって水道料金におきましても、神吉地域の料金を川東簡易水道の料金と同額にすべきであると考えます。また、公営企業法によります独立会計については理解しておりますが、南丹市民平等の原則からも人間が生きていく上での衣食住の最低限必要な飲料水、コップ1杯の飲み水が地域によって値段が異なるのはおかしいことだと考えます。将来的には南丹市の水道料金を上水道と統一するべきであろうと思います。地域により異なる上水道事業や簡易水道事業は行ったのは、行政主導によります行政手法であります。そこで伺いをいたします。川東簡易水道と神吉簡易水道の統合事業において、今後の事業計画と給水開始時期及び水道料金の改定の是非について、伺いいたします。

次に、吉富駅西土地区画整理事業についてでございます。

旧八木町は人口減や若者の定住問題において住宅施策は大きな緊急課題でございました。吉富駅周辺は京都縦貫道インターチェンジ、国道9号線、またJR吉富駅とも隣接をし、土地区画整理事業による住宅施策には最適の立地条件であると思われまます。そこで吉富駅西土地区画整理事業計画の推進について、府道竹井室河原線の新設改良工事、板野川の改修工事、そして池ノ内地区ほ場整備事業等の関連事業計画との整合状況も含めた、今後の見通しについて伺いをいたします。また、この土地区画整理事業において、土地区画整理法75条によります専門知識を有する職員の技術援助や、また公共事

業の対応、そして企業誘致、駅前広場等の保留地処分の行政協力についてお伺いをいたします。

続きまして、市内の公的温泉施設についてお伺いいたします。

現在、るり溪やスプリングスひよしの温泉入浴施設が営業をされておりますが、それぞれの利用状況についてお伺いをいたします。そして、八木町においては温泉スタンドとして、現在営業されておりますが、1日平均約2.5t程度の利用に留まっております。利用料金におきましては200当たり20円にて販売をいたしておりますので、1日2,500円程度の売り上げであります。この温泉施設は市民の方々の健康回復・保持・増進に、また子どもからお年寄りまで、すべての人々の福祉の向上を図るため設置されております。しかしながらポリ容器で家庭の浴槽まで運ぶのは困難なことがございます。ましてや車に乗れない方や高齢者にとっては利用できない施設であります。本来、当初計画では温泉入浴施設まで建設される予定でした。この温泉施設は2,000万円余りの京都府の補助金を活用し、総事業費1億6,800万円余りを投入し、地下1,800mから温泉を汲み上げております。1億6,800万円の事業費、その売り上げが1日2,500円程度しか利用されておられません。温泉の効能については神経痛・筋肉痛・関節痛・慢性消化器病・疲労回復等に加え、火傷やアトピーなどの慢性皮膚病に特に適応するようであります。これから新たに温泉を掘るのでなく、これだけのすばらしい温泉施設が現在あるわけがございます。そして、本来入浴施設として使われるべきであった建物もあるわけがございます。高齢者や障害者の方々も気軽に入れる南丹市民の憩いと潤いの場として、地元住民の期待と要望も佐々木市政に対して強く聞かされております。そこで今後のこの温泉施設の利用計画について、市長のご所見をお伺いいたします。

次に安心・安全なまちづくりにおいて、障害者や高齢者の快適な住環境整備について、特に公的施設の現状についてお伺いいたします。

先日らい、厚生常任委員会において所管する施設を見て回りましたが、公の施設としてはバリアフリーでもなく、またスロープの設置もない所が見受けられました。今後、南丹市の施設として維持・管理をしていくのであれば、改修の必要があると思います。加えて、地元移管も含めて、統合整理の必要があるのではないかと考えますが、市長にお伺いをいたします。

そして、旧園部町においてシンボリックな施設でもあり、この南丹市としてもシンボリックな存在であります国際交流会館について、併せてお伺いいたします。

この会館は駐車場から入口まで遠く、車椅子で通行しにくい玄関口となっております。庭園の通路は砂利道でありますし、障害者の方々にとっては本当に不必要な起伏のある橋が架かっております。高くなる分スロープも距離が長くなって、玄関まで自力で達するには長時間かかるものであります。裏口からは車椅子が入りやすいようになっておりますが、健常者は5、6段の階段を上がればすぐにエレベーターを利用できるわけであ

りますが、車椅子の方々は長いスロープを登らないとエレベーターには到達できません。車で横の玄関まで送っていただければ、すぐに利用できますが、せっかくすばらしい庭園ができ、プールができておるわけですから、障害者の方々も健常者の方々も皆が利用しやすい施設にするべきであろうと思います。そして、管内におきましては高齢者の方々等が急な階段を利用される場合、手すりも設置をしていない箇所もございますので早急な改修が必要と考えられます。人に優しい、高齢者や障害者の方々に優しいまちづくりをめざすのであれば、この南丹市のシンボリックな存在でもありますこの会館の改修と併せて、昨日、森嘉三議員さんからも別のご提案がありましたが、3月議会が付帯決議となりました駐車問題も含めて、改修をご検討いただきたいと思います。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、子どもたちの安心・安全な学校環境整備と通学路の安全確保についてお伺いいたします。昨日、小中議員の答弁の中で、地域やPTA等の見守り活動を支援していくのご答弁がありましたが、私はそれに加えて、シルバー人材等による警備員の常設であったり、門扉の設置、また通学路においては転落防止柵であったり、また防犯灯の増設等々のハード面におきましても、順次効果的な取り組みが必要と考えられますが、お伺いをいたします。

続いて、地域産業の振興についてお伺いいたします。

南丹市の京野菜を中心とする農産物の生産振興が行政やJA等を中心に盛んとなり、施設栽培がかなり普及してまいり、販売高も10数年前から右上がりになってまいりました。しかし近年、価格の低迷と施設栽培を行う経営者の高齢化により、空きハウスがこれより順次増えていくことが懸念をされております。今後の特産物の生産振興と後継者問題について、お考えをお伺いします。

最後に、来年度より農業のあり方や方向性が大きく変わります。品目横断的経営安定対策と米政策改革、地域協議会の設置、そして農地・水・環境保全向上対策について、3点ほどお伺いをいたします。

品目横断的経営安全対策とも関係いたします米政策改革であります。米価が下がり続けております現状において、生産調整を実施する担い手に対する十分な経営所得確保対策がなされない限り、現在の生産調整システムは崩壊してしまいます。今後、生産調整は生産者や生産者団体が主体的に担うこととなっておりますが、そんなことではこのシステムが正常に機能するとは思いません。南丹市としても一定の役割を担う必要があると思われませんが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、担い手育成のために各市町村単位で地域協議会、すなわち担い手育成支援協議会の設置が進められております。南丹市においては合併前の八木町で設立されていたものの、合併してから南丹市での協議会設立はなされておられません。京都府内の各市町村でも、この担い手育成支援協議会の設立が順次行われておるようでございます。お隣の亀岡市においても設立がされたようにお伺いしております。担い手の確保・育成は緊

急の課題であり、市が主導し関係機関と一緒に立った早期の立ち上げが必要であろうと思われませんが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

三つ目に昨日の高野議員さんのご質問とも、一部重複をいたしますが、地域の営農活動や共同活動に対して支援する、農地・水・環境保全向上対策が国で措置されることとなっております。これは10a当たり国が2,200円を出し、そして京都府が1,100円、そして地元の市が1,100円を負担しなければ受け取れません。市の財政負担分を確保するとともに、地域の農業を支えているJA、農業委員会等々と一体的な推進に向け、市としての役割を果たすことが必要であろうと思います。南丹市の616km²のすばらしい緑と環境を守らなければなりません。そして、後継者不足の農業であります。それぞれの地域がNPO法人を設立し、この事業に対応しなければ、南丹市の2,376haの農地を保全できません。そして、その事業に参加をすることにより、それぞれの村づくりであったり、また地域づくりを進めていく必要があると考えられます。今後の農業は国の施策、府の施策に応じ、順応した南丹市の農政を進めていかなければならないと思います。そして、そんななかから特色を生かした農業を振興・推進していかなければなりません。

以上、3点、平成19年度より実施をされます以上の3点におきまして、行政対応や市長のお考えを最後にお伺いをし、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 川勝儀昭議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは川勝儀昭議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

まず南丹市営バスの状況につきまして、路線別の利用状況についてはどうかということで、市内では16路線で運行いたしておりまして、利用状況といたしましては沿線地域の住民実態と運行距離に比例したものというふうになっております。1月以降の主な路線の利用状況につきましては、知井線が1日20便で1日平均120人、京北線が1日13便で63人、五ヶ荘線が1日17便で170人、また、新規に開設いたしました路線であります美山園部線については1日6便については、1月以降順次順調に利用者が増加しておりまして、5月現在では1日平均で30人を超える方にご利用をいただいておりますという状況になっております。先ほどご指摘のございました八木町内におけるバスの運行状況というのは、神吉線だけでございます。こういったなかで町内における市営バス運行についてのお話も、ご要望としてお聞かせいただいております。今後の市営バスの運行計画についても、これは先ほどらい申しております、早期にバス対策総合事業を全市域における計画を策定するなかで、多くの皆様方にご利用いただけるよう効率的なバス路線・ダイヤの見直しを、これは一般民間事業者の皆様方とともに、手を携えて考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜ります

ようにお願いをいたす次第でございます。

次に、八木町内におきます川東簡易水道、並びに神吉簡易水道の統合問題についてでございます。

ご承知のように本事業は両簡易水道を統合いたしまして、改めて八木簡易水道として再編成しようとする内容でございます。本事業の概要につきましては、旧川東地区におきまして給水量1,630 m³から2,470 m³、旧神吉地区においては178.3 m³から250 m³にそれぞれ増加し、安定供給を図ろうとするものでございます。また、事業の施行期間につきましては、住民の皆様方の日常生活に直接影響するものでありますので17年度、また18年度の2ヶ年の短期間施工というふうにいたしておるところでございます。事業の詳細につきましては17年度に配水池及び加圧ポンプ等を整備いたしまして、18年度において配水管及び電気設備等の整備を行い、平成19年の4月1日を使用開始いたしたいというふうに予定をいたしておるところでございます。また、この水道料金の算定につきましてはでございますけれども、水道料金の算定体系につきましては合併協議の中で、合併後5年後を目途として統一を図ることとされております。その間は旧町の算定体系を用いることが確認されておるわけでございます。したがって現在、川東においては基本料金が1,300円、神吉においては1,800円と承知いたしておりますが、今後再編成されます八木簡易水道については、今後南丹市全体の水道料金体系につきまして検討いただく審議会を設置いたしまして、諮問させていただき、十分な検討を賜るなかで、より良い方向を見出していきたいというふうに考えておるところでございますのでご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、吉富駅西地区の土地区画整理事業についてのご質問でございます。

平成18年度に都市計画法上の特定保留区域の解除に向け、精力的に進めておるところでございますが、先に実施されました国勢調査におきまして、日本の人口が初めて減少の傾向となっており、南丹都市計画区域においても同様に減少いたしておるのが現実でございます。市街地区域の拡大に向けての取り組みに困難さがあることがございますけれども、この吉富西地区の区画整理事業につきましては、組合員の皆様方が熱心なお取り組みをいただいております、100%同意を得ていただいておりますという現実がございます。このことにつきましては十分に配慮しながら、今後の事業を進めていきたいというふうに思っておるところでございます、今年度におきましては市街化区域の編入に向けて、国・京都府等との関係機関と協議を十分進めておるところでございますけれども、細部協議につきましては、なかなか困難な問題もあるというふうに承知しております。今後さらに努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

また、川勝議員のご質問でございました本事業に伴う行政支援策でございますけれども、本事業の事業主体はご承知のとおり区画整理組合でございます、本事業の趣旨から申し上げますと、必要な事業費については、保留地を処分することにより事業費を捻出させていただくという形になります。したがって、その保留地の中に企業誘致の計

画がされております。南丹市といたしましては地域の方々と歩調を併せまして、京都府、そしてまた、京都府内の市町村で構成いたします京都府市町村企業誘致推進連絡会議等と緊密な連絡を取りながら、保留地処分が行えるように努力していかねばならないというふうに考えておるところでございます。また、技術的な支援の援助の問題でございますけれども、これは土地区画整理法にも定められていますように、知事さん並びに市町村長に対しまして、施行の準備、施行のために専門的な従事する職員の技術的な援助を求めることができるという条項もございます。こういったなかで、組合員の皆様方とも十分に協議をするなかで、南丹市といたしましてもでき得る限りの協力をいたしてまいりたくてございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、関連事業として府道竹井室河原線の道路改良事業の早期の実施、そして事業採択されております準用河川板野川の改修事業の取り組みを進めております。また、公共事業実施に伴います公共施設管理者負担金の導入により組合負担金をでき得る限り軽減を図り、その他の支援については、今後の事業を推進するなかで、検討をいたしていきたくてというふうに考えておるところでございます。また池ノ内のほ場整備につきましても、平成20年に事業採択をお願いしたいというようなことで、現在、調整を進めておる現状でございます。このことにつきましても鋭意努力をいたしてまいりたいというふうに存する次第でございます。何はともあれ、この吉富駅西地区の土地区画整理事業、地域住民の皆様方の深いご理解のもとで、今後、早急な進捗を進めていきたいというふうに決意をいたしておりますので、ご関係の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、市内の温泉施設でございますけれども、ご承知のように園部町のるり溪温泉、日吉町のスプリングスひよしの中にありますひよし温泉、この2ヶ所の温浴施設、そして八木町に、先ほどご指摘のございました温泉スタンドがございます。平成17年1月から1年間の延べ利用者は、るり溪で28万人、ひよしが23万人とお伺いしております。八木町の温泉スタンドにつきましては、1日平均約3tの利用があるというふうにお伺いしております。また17年の3月からはこの温泉を利用して、大井川緑地公園内にごきますスポーツファーオールにおきまして、足湯をはじめいただき、多くの皆さんにご利用をいただいております。先ほど川勝議員さんの方からご指摘いただきましたように、これだけの開発費をもって設置された温泉施設でございます。多くの市民の皆様方に現状の温泉スタンドを利用をさせていただき、これも重要な施策でございますけれども、今後ご関係の皆さん、また市民の皆様方と協議をするなかで、もっと有効な活用ができないか、もっと多くの人々にご利用いただけないか、そういうことをめざして、検討をする必要があるのではないかというふうに考えておるところでございますので、今後とものご指導、またご意見を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、安心・安全なまちづくりについて、ご質問をいただいております。

障害のある方々や、また高齢者の皆様方、特に公共施設を安心して利用いただける、そのためには物理的な障壁を取り除くための努力をすることは、私ども行政に課せられた使命でもあります。私自身もバリアフリーの推進につきましても、できる限り早急に取り組まなければならないというふうに考えておるところでございます。ご指摘のございました園部国際交流会館につきましても、これは駐車場から、先ほどご指摘はいただいておりますが、造園改修いたしまして、正面からも車椅子で対応できるということは実施をしておるんでございますけれども、先ほどございましたように、どうしても裏口からの利用、それも長いスロープっていうふうな状況もあることも確かでございます。この交流会館のみならず、南丹市内の公共施設、それぞれ私どもの管理の下で運営されるわけでございます。早急にこのような課題に対処していかなければならないというふうに考えておるところでございますので、今後とものご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に地域産業の振興について、とりわけ農業の問題につきましてもご指摘を賜ったわけでございます。京野菜を中心とする特産品、これは17年度、ミズ菜・壬生菜・伏見とうがらし・花木等の施設園芸で38ha、京都農業協同組合さんの販売実績は2億5,000万円、また大豆・小豆等は100ha、8,000万円、山の芋・紫ずきん・カブラ等で25ha、3,000万円となっております。これも我が南丹市にとりましても、大きな重要な政策であるというふうに認識しておりますけれども、昨年は特に冬場の気象条件が厳しく、販売額が減少しておるということも承知いたしておるところでございます。今後とも京都府やJAさん、そしてご関係の皆様方との連携の下で、栽培の指導、また強化させていただきまして、販売額の増加・農家所得の向上に努めたいというふうに考えておるところでございます。しかしながら生産者の方々、年々高齢化しておるのも事実でございます。また、担い手不足が深刻化しております。旧町から継続しております新規就農対策、また京都府との連携の下で行われております南丹ふるさと帰農支援事業等々を活用し、担い手確保にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。とりわけ平成19年度から米政策が改革によりまして、大きく変化することが予想されております。農地・水・環境保全向上対策については、平成19年度から本格実施が予定されておるわけでございますが、どちらのことも、現時点では国の方針が明確に示されておらず、夏頃以降に出されるという方針を待って、今後の南丹市の農業・農業者施策に少しでも役立てられるよう検討をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、ご指摘のございました担い手育成支援協議会につきましても、担い手支援・育成に不可欠のものであります。南丹市といたしましても幅広い分野から組織をし、京都府や生産者団体との連携をし、設立をさせていただく方向で準備を進めていただいておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。とりわけこの南丹市における農林業、まさに基幹産業として今後も育成していかなければならない、こういったなかで大変多大な問

題、また緊急の課題も山積しておるところでございますので、皆様方のより一層のご理解を賜るなかでこれらの施策を推進していきたい、このように考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 川勝議員のご質問に、お答えをいたします。

子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするのは、大人の努めでありまして、児童等の登下校における安全確保については、学校・行政が中心となり、関係機関等と協力・連携する中で取り組んでいく必要があります。特に全国で発生している登下校、とりわけ下校時の事象については他人事ではなく、いつでも起こりうる可能性があるとし、自らの足元を見直し、未然防止や最小限の被害に抑えるため、様々な取り組みを多くの協力を得て行っております。集団下校の実施、教職員の登下校指導のほかに、PTAや地域の有志による登下校指導や巡回パトロールの実施など、学校ごとに地域の実情に合わせて取り組んでいただいております。今後は旧各町で実施してきた防犯ブザーや鈴の配布の継続や、国や府が予定している学校安全ボランティアの養成、京都府が実施する地域学校安全指導員と連携して、警備のポイントや改善すべき点などについて指導助言をいただくなかで、より効果的な安全対策が講じられるよう努めてまいります。とりわけ事件・事象の対応については初動体制が重要であり、それぞれの学校の校内にあっては校内警備緊急通報システムは、旧美山町を除いて設置をしているところであります。なお、未設置の旧美山町のシステム工事については、18年度内に着工をする計画をしております。登下校については、子どもの安全に係る地域防犯活動ボランティアの募集を行って、「子ども・地域安全見守り隊」として組織化する学校があるなど、地域と学校が一体となって、通学路の安全を実施していただいているところであります。いずれにいたしましても、市民同士が信頼関係の上にたって和を広め、子どもを見守る目を多くし、信頼のきずなの上にたって、安心・安全の確保ができる治安のよい住みよいまちづくりに向けた取り組みを、関係者や関係機関と連携しながら進めてまいりたいと存じます。なお、ご指摘の転落防止につきましては日常的にあってはならないことでもありますので、日ごろの安全点検を実施し、危険箇所が発見されましたなら直ちに対策を講じてまいりたいと思います。なお、門扉の設置につきましては目の行き届かない出入口等につきましては、常時閉鎖するように指導しておりますが、防犯灯の設置並びに警備員の配置とともに、今後の課題としてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝儀昭議員の質問が終わりました。

○議長（高橋 芳治君） 本日はこの程度といたします。

明日6月15日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでした。

午後3時56分散会
